



串間市中心市街地まちづくり基本計画書

～住む人と訪れる人がふれあう

にぎわいとうるおいのあるまち～



平成 27 年 3 月

串 間 市

目 次

計画策定の目的	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の対象区域	2
 I 与条件の整理	3
1－1. 串間市の地域概況	3
1－2. 上位計画・関連計画の整理	15
1－3. 整備課題の整理	20
 II まちづくり基本計画	24
2－1. まちづくりの基本目標	24
2－2. まちづくり全体計画	27
2－3. ゾーン別計画	28
 III まちづくりの展開方針	45

計画策定の目的

1. 計画策定の目的

串間市は宮崎県の最南端に位置し、約 77km の海岸線は日南海岸国定公園に属し、野生馬のいる都井岬、文化猿の幸島と自然豊かな地域で、豊かな生産環境を背景とした農林水産業を中心に現在まで発展してきました。

しかしながら、串間市においては、少子高齢化の進展、地域産業の停滞（農林水産業の衰退、観光客の減少など）、高速交通体系や道路網整備が充実していないことなどが要因となり、地域活力の低下が懸念されています。

今後、東九州自動車道が整備されれば、串間市の地域活力の向上に一定の効果が期待される一方で、自動車道利用者が串間市内を通過するだけになることも懸念されます。

串間市の中心市街地は、JR 串間駅の周辺地で、国道 220 号と同 448 号の結節点であり、昭和 29 年町村合併による誕生以来、市役所などの公共施設、小規模店舗、戸建て住宅が集中している地域です。また大正時代に建築された近代的和風建築物である旧吉松家住宅など歴史的価値の高い建築物もある文化の香り高い地域でもあります。

しかしながら、中心市街地としての基盤整備が大きく立ち遅れた状況にあることや、人口減少、後継者不足なども相まって、集客力に乏しく、空き店舗・空き地が目立ち、中心市街地としての機能は衰退の一途をたどりつつあります。

このような状況を踏まえ、広域交通ネットワークの結節点としての機能を最大限に活用した中心市街地の形成、通過型観光客を中心市街地や市内観光地へ回遊させるための拠点づくりなどによる中心市街地の活性化に向けたまちづくりを展開するため、市街地環境の改善と活性化のための機能集積等の一体的な推進に関する基本的方向性を示す「串間市中心市街地まちづくり基本計画」（以下、「本計画」と称します）を定めます。

なお、中心市街地においては、旧吉松家住宅周辺における活性化の方向性を定めた「旧吉松家住宅周辺（仲町通り等）活性化基本計画 平成 25 年 3 月 串間市」（以下、「旧吉松家周辺基本計画」と称します）、「同実施計画 平成 26 年 3 月 串間市」が既に策定されています。

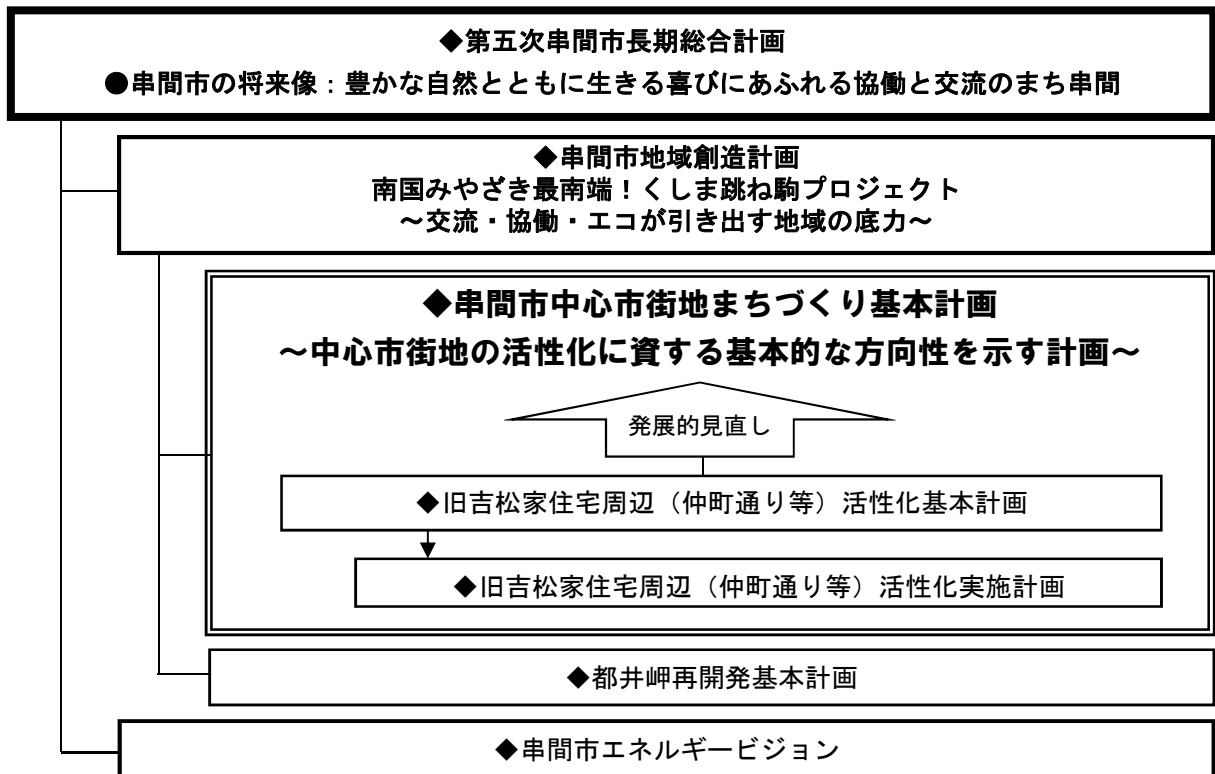
本計画は、この「旧吉松家周辺基本計画」に示されるまちづくりの目標・方針等を踏まえつつ、先に示した「広域交通ネットワークの結節点としての機能を最大限に活用した拠点づくり」を新たに推進するための発展的見直しを行うものとして策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「第五次串間市長期総合計画 平成 23 年 3 月 串間市」や「串間市地域創造計画 平成 23 年度策定 串間市」などの上位計画に示されている中心市街地の活性化等に関する目標・施策や、関連計画である「都井岬再開発基本計画 平成 26 年 3 月 串間市」、「串間市エネルギービジョン 平成 26 年 3 月 串間市」に示されている中心市街地との連携方策などを踏まえ、これらの計画に示す目標などの実現に向けた基本的な方向性を示す計画としての位置づけになります。

なお、本計画の策定にあたっては、学識者や串間市の地域振興に携わる方々の代表者で構成される「中心市街地活性化基本計画策定検討委員会」ならびに「中心市街地まちづくりに関するワーキンググループ」の意見、提言を伺いつつ策定しました。

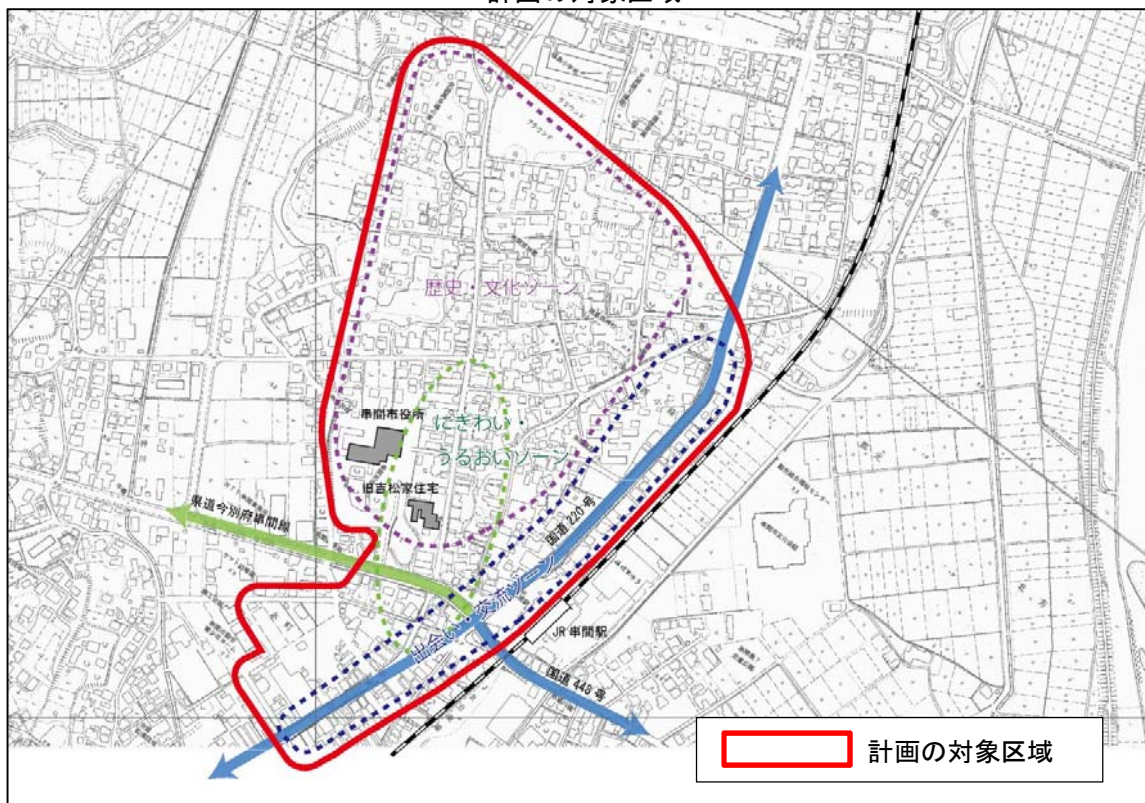
計画の位置づけ



3. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、「旧吉松家周辺基本計画」で設定されているゾーン区分を踏まえ、「広域交通ネットワークの結節点としての機能を最大限に活用した拠点づくり」を考慮し、以下のとおり設定します。

計画の対象区域



I 与条件の整理

1－1. 串間市の地域概況

1. 串間市の位置・アクセス条件

- ・串間市は、九州の南東端、宮崎県の最南端で県都宮崎市の南南西約 70km の場所に位置し、東は日向灘、南は志布志湾に臨み、北から西にかけては都城市・日南市及び鹿児島県志布志市と接しています。
- ・串間市へのアクセスは自動車での利用が主であり、宮崎空港・宮崎港がある宮崎市からは国道 220 号を利用して 1 時間 40 分程度、宮崎自動車道都城 IC からは国道・県道を利用して 1 時間 20 分程度要します。
- ・公共交通機関は JR 日南線があり、串間駅から宮崎駅まで 2 時間 20 分程度要します。
- ・大阪方面への航路が発着する志布志港までは、国道 220 号を利用して 20 分程度でアクセスできます。

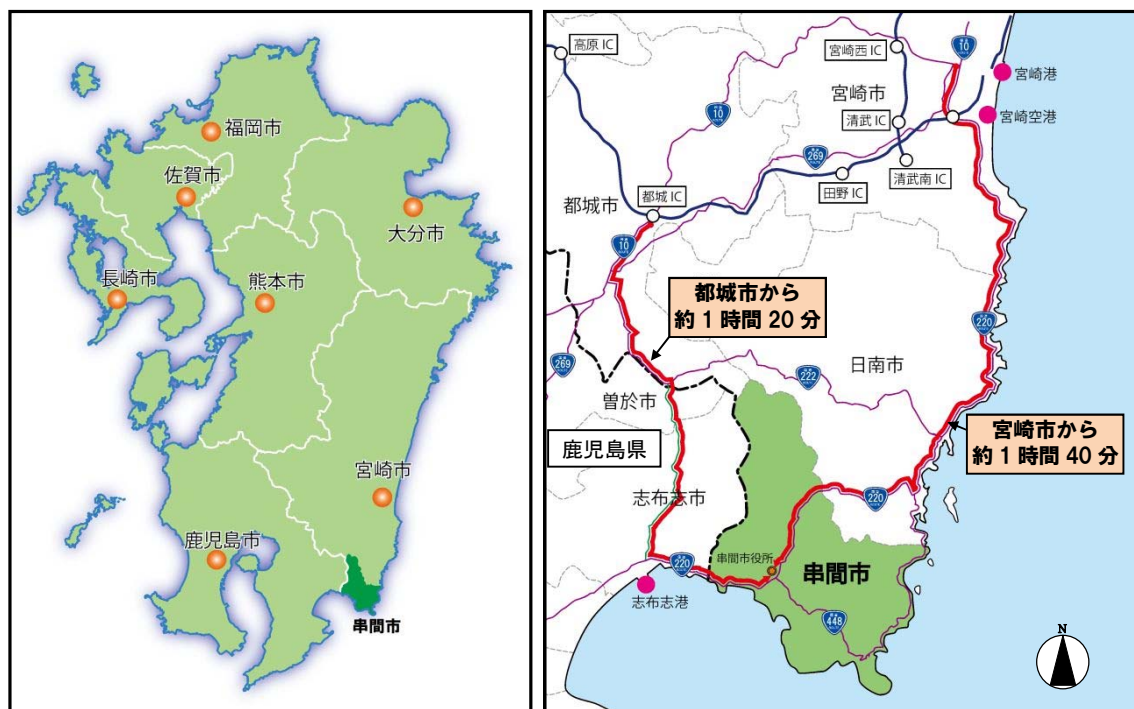


図 串間市の位置

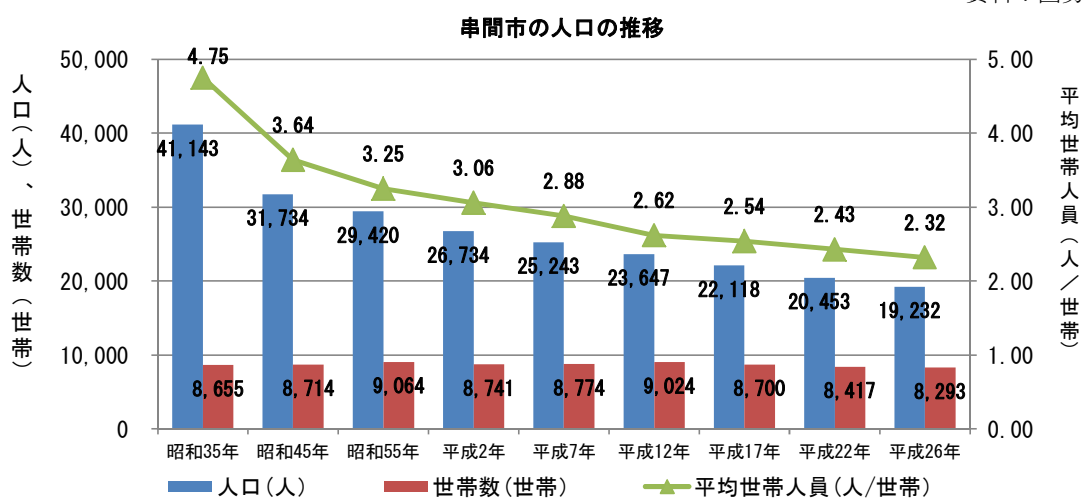
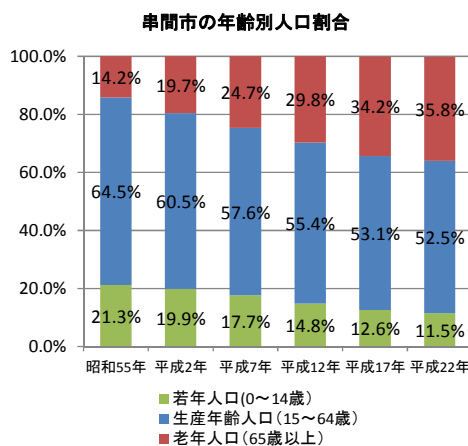
2. 串間市の自然条件

- ・市の中北西部のほとんどは豊かな丘陵地帯となっており、東部から南部に続く海岸線は、日南海岸国定公園に属し、南国らしい風景が訪れる人々を魅了しています。
- ・市内には、2つの山脈が走り、龍口山、笠祇山等を主峰とする北部一帯は、うっそうとした山林に囲まれ、森林資源の宝庫となっています。
- ・これらの連山を源とする河川は、市内の中央を貫流する福島川をはじめ、善田川、本城川、市木川などの河川に分かれ、その流域は肥沃で、豊富な農産物を産出しています。
- ・夏から、秋にかけては台風の影響を受けることがあり、多雨でもありますが、黒潮の影響により年平均気温は 17.9 度と県内観測地点で 2 番目に高く、年間を通して温暖で、海岸部には無霜地帯もあり亜熱帯植物が自生しています。

3. 串間市の社会的状況

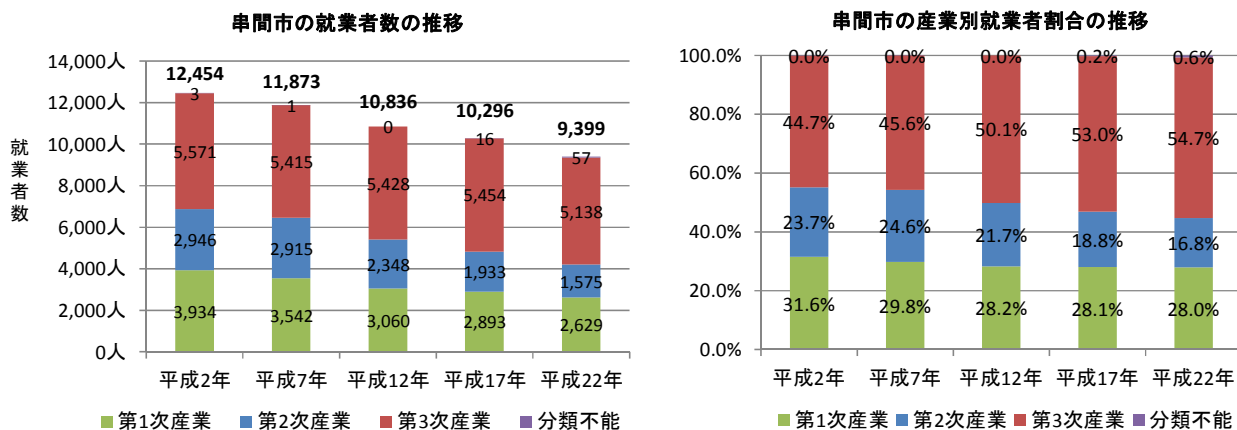
(1) 人口動向

- ・串間市の人口は平成 26 年において 19,232 人と 20 千人台を割り込んでおり、昭和 35 年の半数以下にまで減少しています。
- ・世帯数については減少傾向にあり、また平均世帯人員も昭和 35 年の 4.75 人/世帯から平成 26 年は 2.32 人/世帯まで減少しており、核家族化の進行が伺えます。
- ・年齢別人口割合の推移をみると、少子化高齢化の進行が顕著であり、平成 22 年の 65 歳以上の老年人口割合が 35.8%となっています。



(2) 産業動向

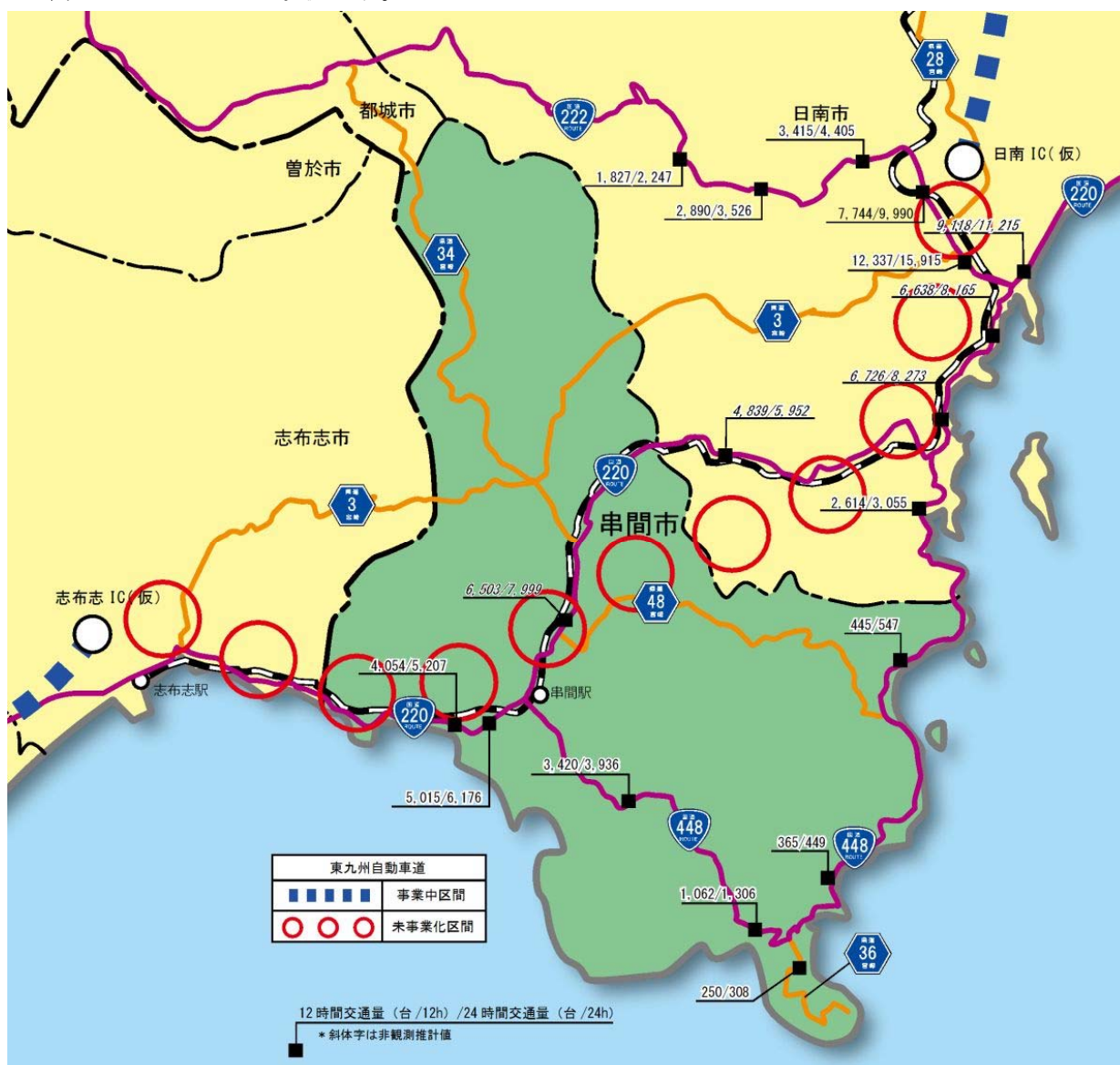
- ・串間市の就業者数は平成 2 年から一貫して減少傾向にあり、平成 22 年は 10 千人を割り込んでいます。また、全ての産業において就業者数は減少傾向にありますが、特に第 2 次産業の減少が大きく、平成 22 年は平成 2 年の約半分にまで減少しています。
- ・構成比をみると、第 1 次産業は平成 12 年から横ばい傾向にあり、第 3 次産業は一貫して増加傾向にあることから、経済のソフト化が進んでいます。



4. 串間市及び周辺地域の主要交通施設の状況

(1) 道路交通

- ・串間市の主要幹線道路は国道 220 号、国道 448 号で構成されています。
- ・国道 220 号は宮崎市から鹿児島県霧島市まで至る宮崎県南地域の主軸を構成するものであり、串間市中央部を縦断し、志布志湾沿いを東西方向に通過しています。
- ・国道 448 号は、国道 220 号から日南市南郷地域で分岐し、東部海岸沿いから都井岬近傍を通過し、串間市中心部付近で国道 220 号に再び接続しています。
- ・上記の国道を補完する役割を果たす主要地方道が 4 路線配置されています。
- ・串間市内の国道 220 号の交通量は 5,207～7,999 台/24h となっています。国道 448 号は 449～3,936 台/24h で、東海岸部では少ない状況にあります。
- ・東九州自動車道は、宮崎県南地域では清武南 IC～日南 IC（仮称）区間、鹿児島県大隅地域では鹿屋串良 JCT～志布志 IC（仮称）区間において現在、事業が進められています。串間市を通過する区間は基本計画区間（未事業化区間）としての位置づけにあり、事業化に向けた検討が進められている状況です。

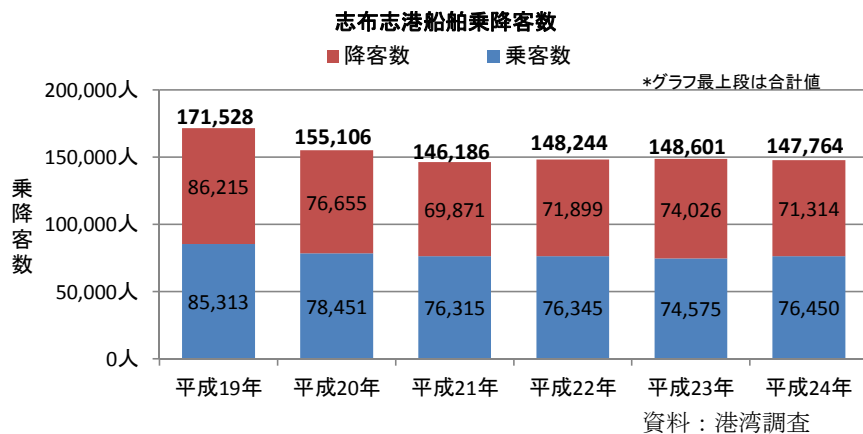
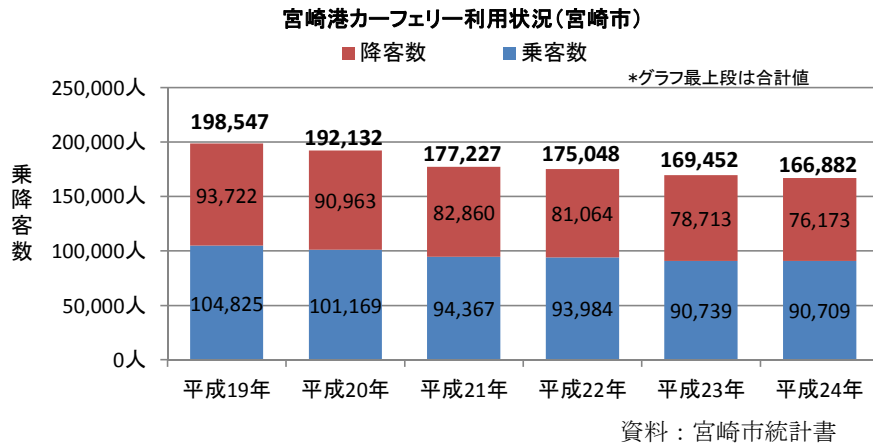


資料：平成 22 年度道路交通センサス一般交通量調査 箇所別基本表・一般交通量図

図 道路網・自動車交通量

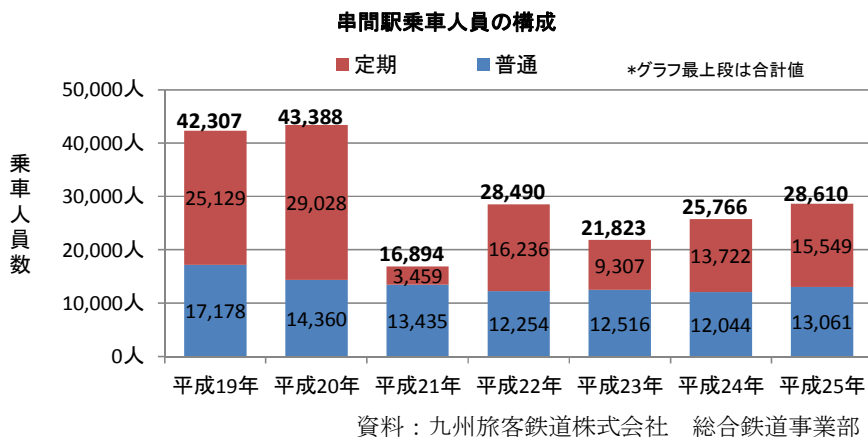
(2) 航路

- ・宮崎港には「宮崎カーフェリー」が、大阪～宮崎航路の上下航路合わせて1日2便運航しており、平成24年の乗降客数は166,882人となっています。
- ・志布志港には「フェリーさんふらわあ」が大阪～志布志航路の上下航路併せて1日2便運航しており、平成24年の乗降客数は147,764人となっています。

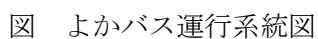


(3) 鉄道

- ・串間駅の年間乗車人員は、平成20年の43,388人から平成21年の16,894人へ大きな減少がありました。平成23年以降はやや回復傾向がみられ、平成25年は28,610人となっています。
- ・内訳をみると「定期」の減少が大きく、平成25年は平成20年の約半数となっています。また、一部観光客等が利用する「普通」についてはほぼ横ばいとなっています。



- ・串間市内の公共交通機関として、「よかバス」があり、串間市民の日常生活の貴重な足として平成 20 年 10 月より運行を開始しました。
- ・現在では市街地内を循環する系統のほかに、串間市中心部と市内各地域を結ぶ路線が 14 系統運行されています。
- ・市街地内巡回線と都井岬線は平日・休日とも運行されており、高校線は平日のみ、その他の路線は指定曜日運行となっています。



5. 串間市の観光動向

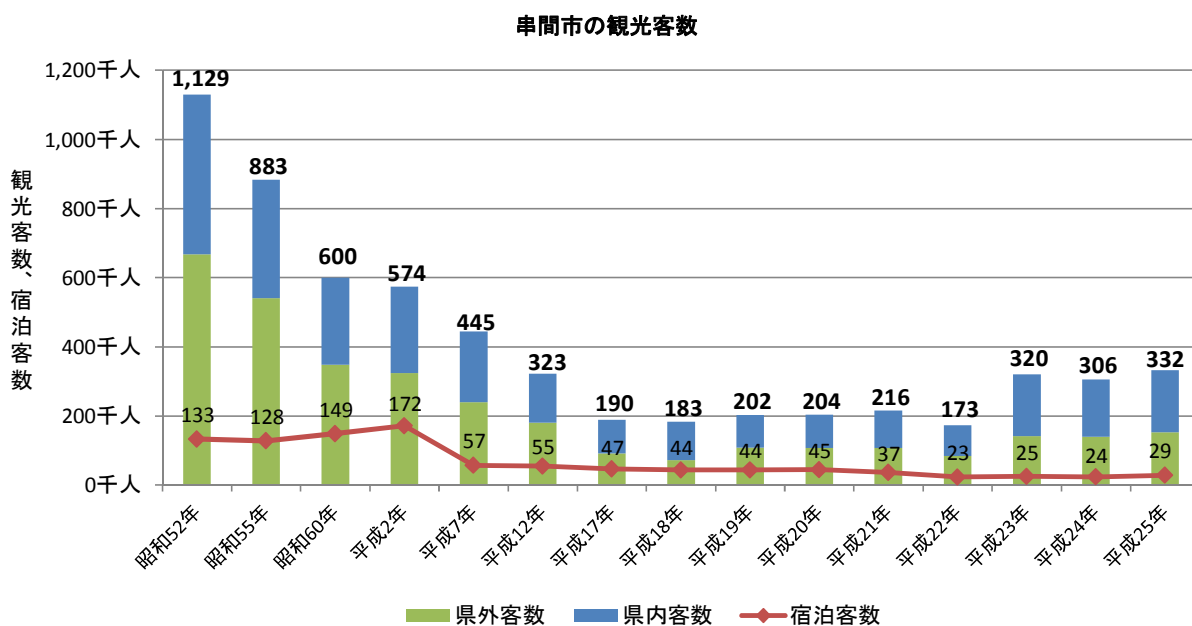
(1) 串間市の観光資源

- ・串間市の海岸線は総延長が約 77km で大小の半島がリアス式海岸の態をなしており、野生馬のいる都井岬、海水で芋を洗って食べることで有名な文化猿の幸島、夏でも冷涼なクス学術林、身も切れるほどの冷たい山水を湛え四季折々の美しさを見せる赤池溪谷、さらには、近年注目をあびた九州最大規模のテーブルサンゴなど、市内全域が自然の美しさそのままの景観で包まれています。
- ・志布志湾が一望できる第二高畑山、釣りのポイントが点在する海岸線、温泉と干潟の本城、サーフィンスポットである恋ヶ浦、平成 23 年にオープンした志布志湾大黒イルカランドなど、交流・レクリエーション・スポーツを楽しむための資源も数多く立地しています。
- ・都井岬まつり、串間市民秋まつり、福島港花火大会、観光とび魚すくい、串間よかむん市など特色あるイベントも多彩であり、中心市街地にある旧吉松家住宅では、「九州窯元行列 in 串間」、「あたごまつり」、「吉松邸まつり」、「旧吉松家住宅ひなまつり」なども開催されています。
- ・この他に、下弓田遺跡や福島古墳群に代表される歴史遺産や旧吉松家住宅（国指定重要文化財）に代表される文化遺産があります。



(2) 串間市の観光客数の推移

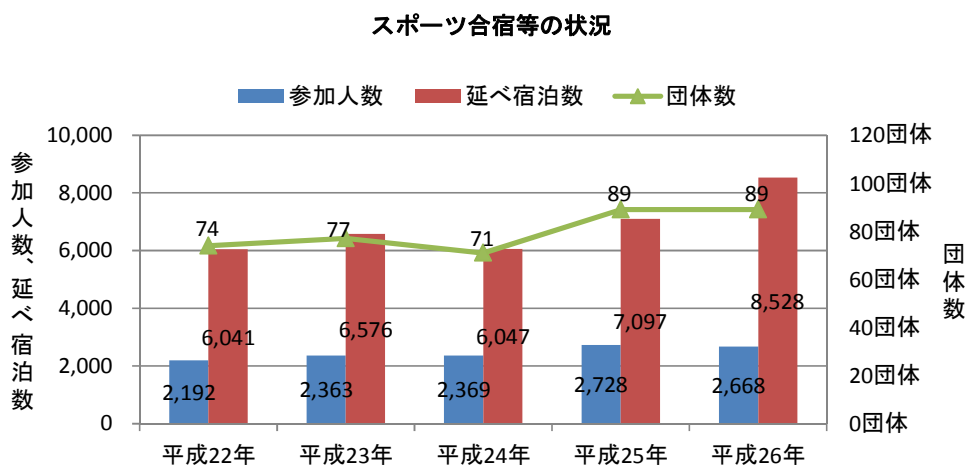
- ・串間市の総観光客数の推移は昭和52年の1,129千人から平成2年には600千人を切り、平成17年から平成22年までは200千人前後で推移していましたが、平成23年以降はイルカランドのオープンに伴い300千人台まで回復しています。
- ・県内・県外の内訳をみると県外が占める割合がほぼ半数以上を占めています。
- ・宿泊客数は平成2年までは128千人～172千人で推移していましたが、平成7年から平成12年までは50千人台まで減少し、平成22年以降は20千人台にまで落ち込んでいます。



資料：串間市資料

(3) スポーツ合宿の利用

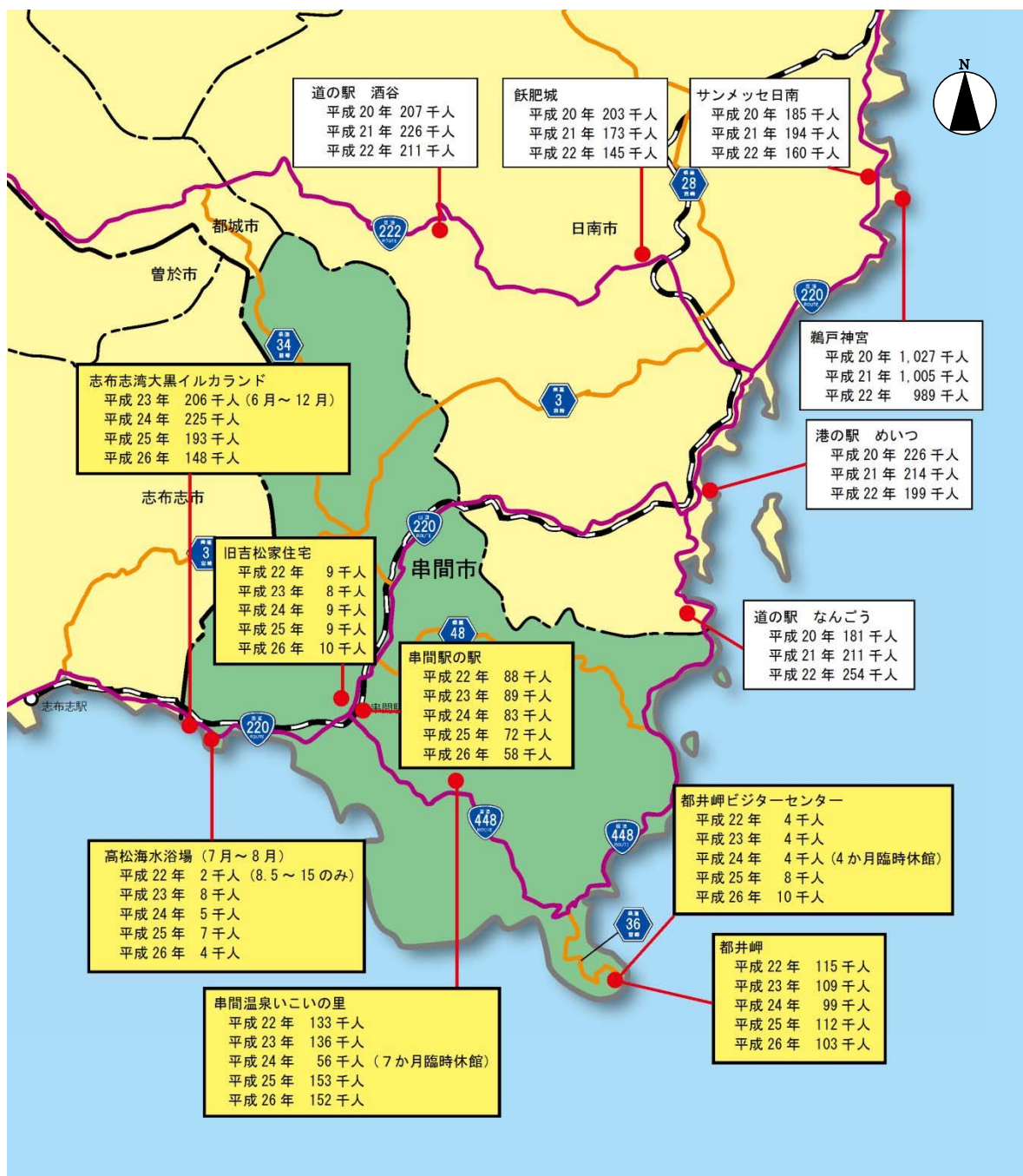
- ・串間市は充実したスポーツ施設及びカルチャー施設（音楽施設）が完備され、野球・陸上などの各種スポーツや文化の合宿が盛んな地域です。
- ・平成26年のスポーツ合宿団体数は89団体、参加人数2,668人、延べ宿泊数8,528泊となっています。



資料：串間市資料

(4) 串間市の主要観光施設の入込客数

- ・串間市内の主要観光施設における平成 26 年の入込客数をみると、いこいの里が 152 千人と最も多く、次いでイルカランド 148 千人、都井岬 103 千人、串間駅の駅 58 千人の順となっています。
- ・隣接する日南市の主要観光施設の動向をみると、県内有数の観光地である鵜戸神宮は年間約 1,000 千人もの観光客が訪れ、「道の駅酒谷」、「港の駅めいつ」、「道の駅なんごう」も年間約 200 千人程度の観光客が訪れています。



資料：串間市資料
平成 23 年度日南市統計書

図 主要観光施設入込客数

(5) 串間市を訪れる観光客の動向

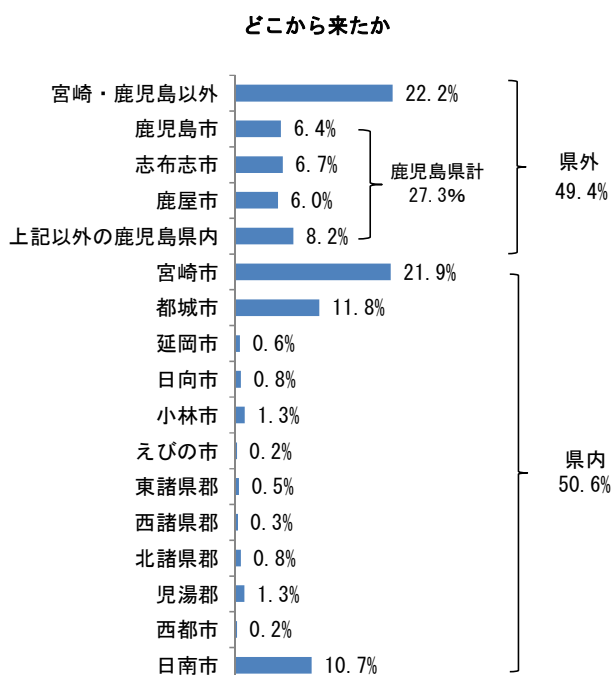
串間市においては、平成 24 年度の「観光・交流による地域づくり調査研究事業」において、串間市を訪れた観光客のニーズや消費活動等を把握し、今後の串間市の観光・交流による地域づくりに資することを目的として、串間市を訪れる観光客等を対象としたアンケート調査を実施しています。調査方法等の概要については以下のとおりです。

- 調査方法：串間市内の主要観光地・イベント来場者・スポーツキャンプ団体・モニターツアー参加者に対して「専用アンケート用紙」による聞き取り調査を実施。
- 調査地点等
 - ・観光地定点：イルカランド、高松海水浴場、旧吉松家住宅、串間駅の駅、「岬の駅」都井岬、串間温泉いこいの里、赤池溪谷、幸島
 - ・イベント：九州窯元行列 in 串間、金環日食（都井岬）、あじさいロード、高松海水浴場海開き、福島港花火大会、都井岬火祭り、ビーチバレー大会、フェニックスリーグ（プロ野球 2 軍リーグ戦）、串間市民音楽祭、串間市民秋祭り、シーパラダイス、いこいの里オープンイベント、イチゴ狩り（串間いちご畑）、都井岬初日の出、よかむん市
- 調査期間：平成 24 年 5 月 4 日～平成 25 年 3 月 17 日
 - ・観光地定点調査総実施日数：50 日 月平均：5 日（10：00～16：00 の約 5 時間）
 - ・イベント調査総実施日数：延べ 35 日 月平均：3 日（時間帯は不定期）
 - ・スポーツキャンプ調査：キャンプ最終日に説明の上、責任者及び選手の個別に記入
 - ・上記観光調査を基に、市内観光モニターツアーを開催、参加者にアンケート調査を実施した。

以下に、この調査結果をとりまとめた「観光・交流による地域づくり調査研究 調査報告書 平成 25 年 串間市」より、観光地定点の串間市全地点の結果について示します。

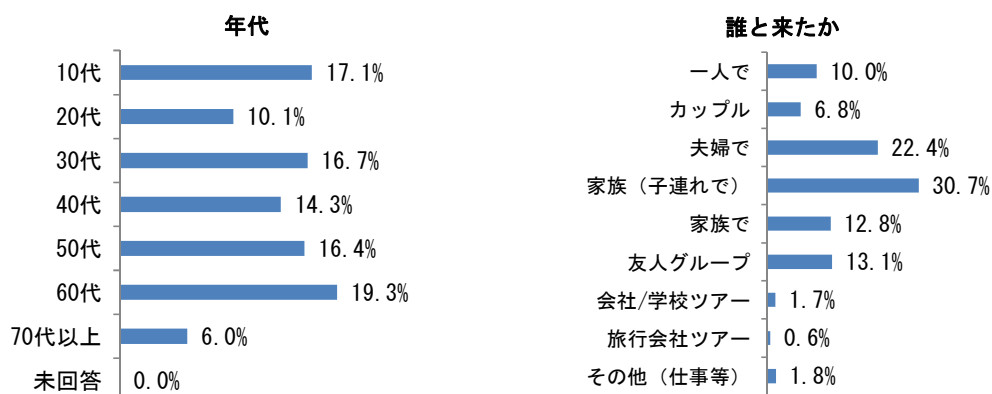
①出発地

- ・県外客、県内客はほぼ同数となっており、県内客が若干多い結果となっています。
- ・県外客は鹿児島県内からが最も多く、鹿児島市からも比較的多く訪れています。
- ・県内客は宮崎市、都城市、日南市で多くを占めていますが、他の県内都市からの来訪者は 1%に満たない状況となっています。



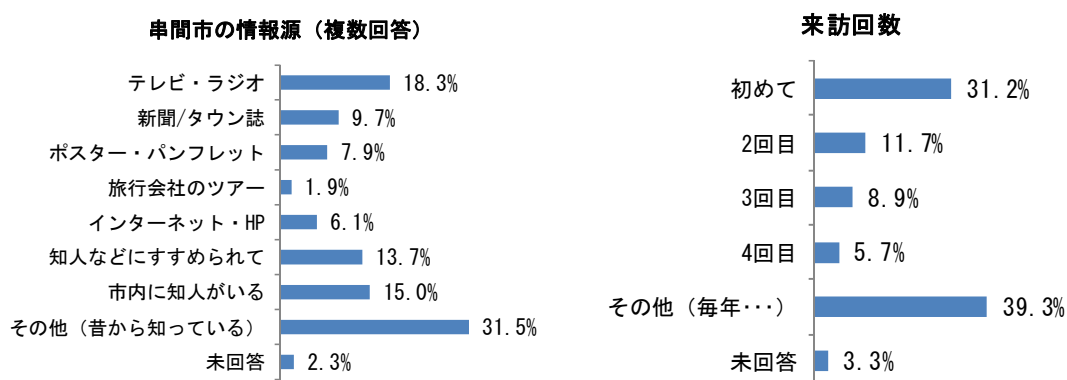
②客層・同伴者

- ・来訪者の年代は60代が最も多いですが、20代を除き、年代間の差はあまりなく、幅広い年代の方が訪れています。
- ・同伴者は「家族（子連れで）」（「家族で」も含む）が最も多く、ついで「夫婦で」、「友人グループで」と続いており、家族層が多くを占めています。一方でツアー利用は低い状況にあります。



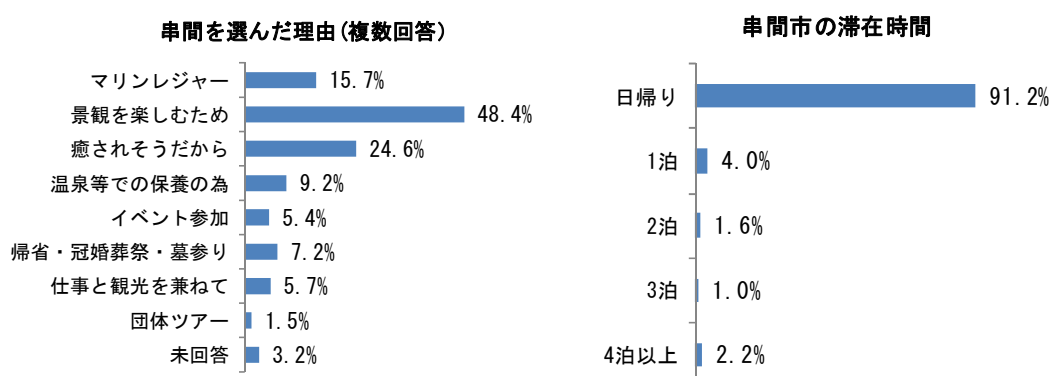
③串間市の情報源、来訪回数

- ・串間市の情報源は、「その他（昔から知っている）」が最も多く、次いで「テレビ・ラジオ」、「市内に知人がいる」の順となっています。
- ・来訪回数は「その他（毎年等）」が最も多く、次いで「初めて」が多くなっています。



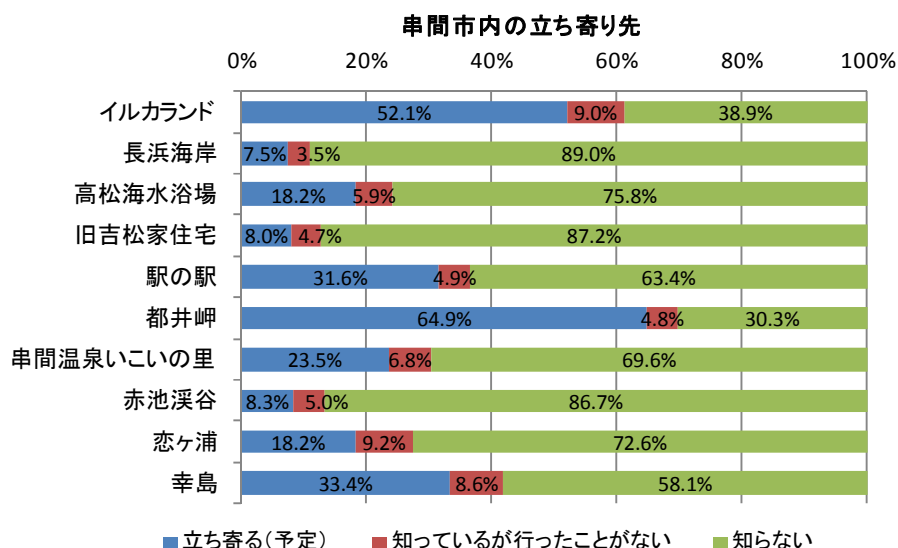
④来訪目的・滞在時間

- ・来訪目的は、「景観を楽しむため」が最も多く、次いで、「癒されそうだから」「マリンレジャー」の順となっており、豊かな自然を満喫できることを期待して訪れているようです。
- ・串間市での滞在時間は、「日帰り」が90%を超えており、宿泊は10%に満たない状況です。



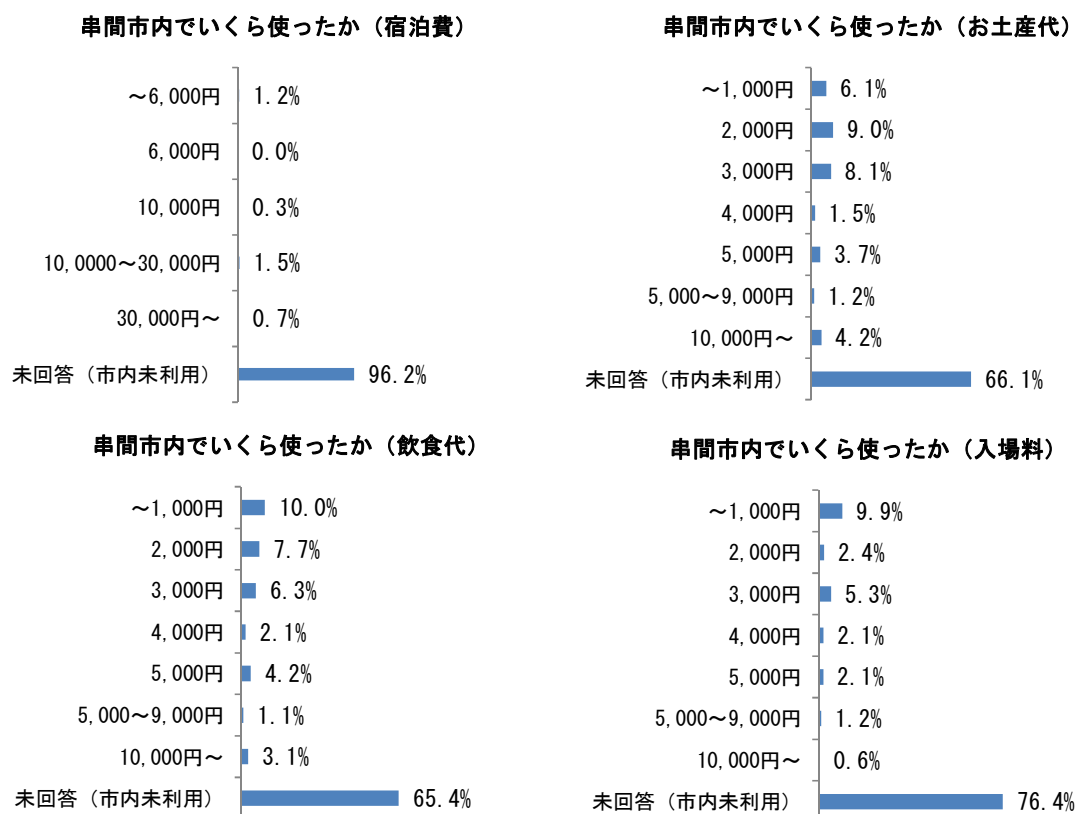
⑤串間市内の立ち寄り先

- ・串間市の観光資源の認知度（「立ち寄る（予定）」と「知っているが行ったことがない」の合計）は、「都井岬」と「イルカランド」が特に高く、「都井岬」においては、全体の64.9%が「立ち寄る（予定）」と回答しています。
- ・「都井岬」と「イルカランド」以外については「知らない」と回答した方が多く、「長浜海岸」、「赤池溪谷」、「旧吉松家住宅」は90%近くに及んでいます。



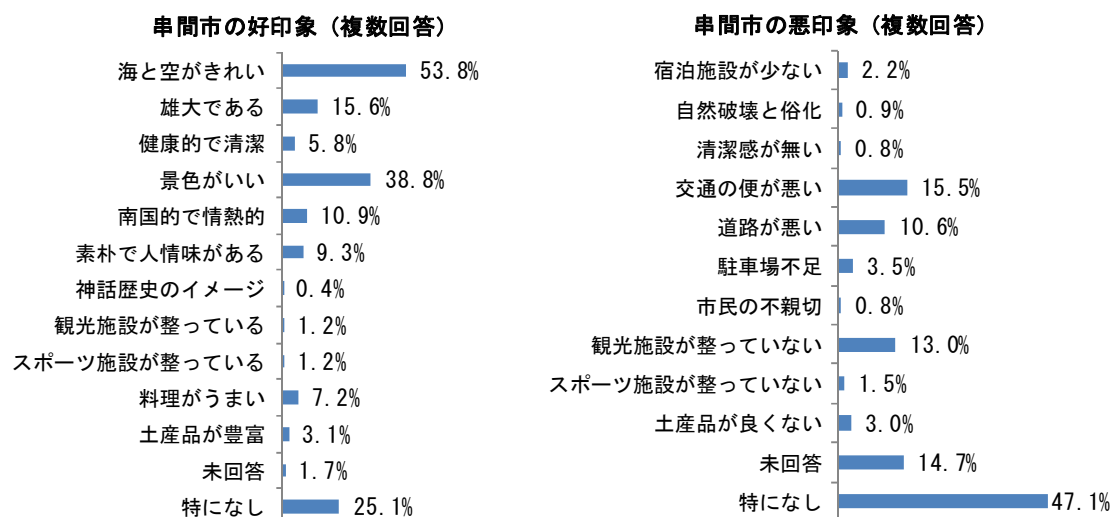
⑥観光消費額

- ・宿泊費は「未回答（市内未利用）」が全体96.2%を占めています。
- ・お土産代、飲食代、入場料については、「未回答（市内未利用）」が最も多くなっており、消費額も1,000円未満が多くなっています。



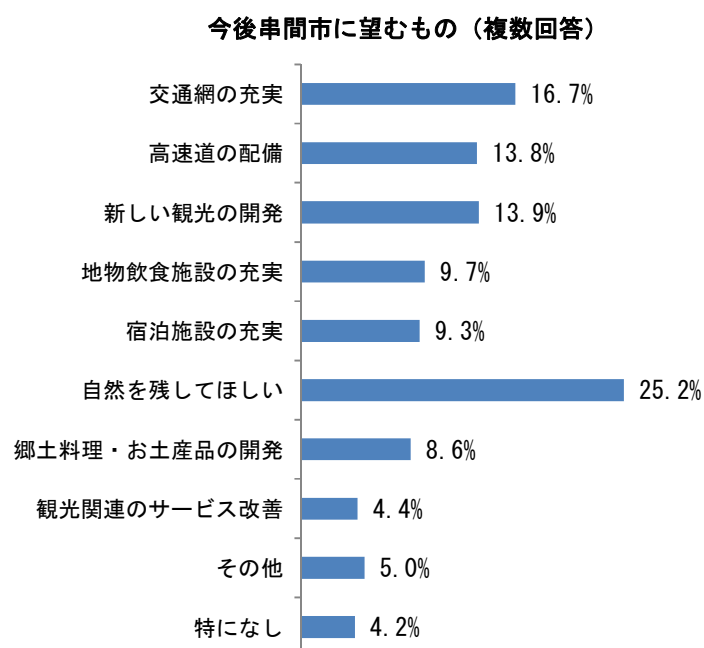
⑦串間市の印象

- ・串間市の好印象については、「海と空がきれい」と「景色がいい」という点を挙げる方が多くなっています。一方で、「特になし」という意見も比較的多くなっています。
- ・悪い印象としては「特になし」が最も多いですが、「交通の便が悪い」「道路が悪い」という意見が特に多く、アクセスに関して良くない印象を持たれています。



⑧今後串間市に望むこと

- ・「自然を残してほしい」と望む方が最も多く、次いで「交通網の充実」、「高速道路の配備」が多く、アクセスの改善を望む声が多くなっています。
- ・また、「新しい観光の開発」、「地物飲食施設の充実」、「宿泊施設の充実」も比較的多く、新たな観光コンテンツの提供やサービス面の改善を望んでいます。



1－2. 上位計画・関連計画の整理

1. 第五次串間市長期総合計画（平成 23 年 3 月策定 計画期間：平成 23 年度～平成 32 年度）

第五次串間市長期総合計画では、串間市の将来都市像を「豊かな自然とともに生きる喜びにあふれる協働と交流のまち 串間」としています。

この将来都市像の実現に向け、合理的、計画的なまちづくりが進められるような土地利用にかかわる基本的な考え方において、JR 串間駅を中心とした地域を「にぎわいの市街地・商業拠点ゾーン」と位置づけ、公共施設・事業所・商業施設機能の充実、都市計画道路や幹線道路、公園施設などの社会資本整備や都市基盤整備等を推進し、住む人と訪れる人がふれあうにぎわいのある良好な市街地・事業所・商業環境の創出、誘導に努めることとしています。

■将来都市像、基本理念

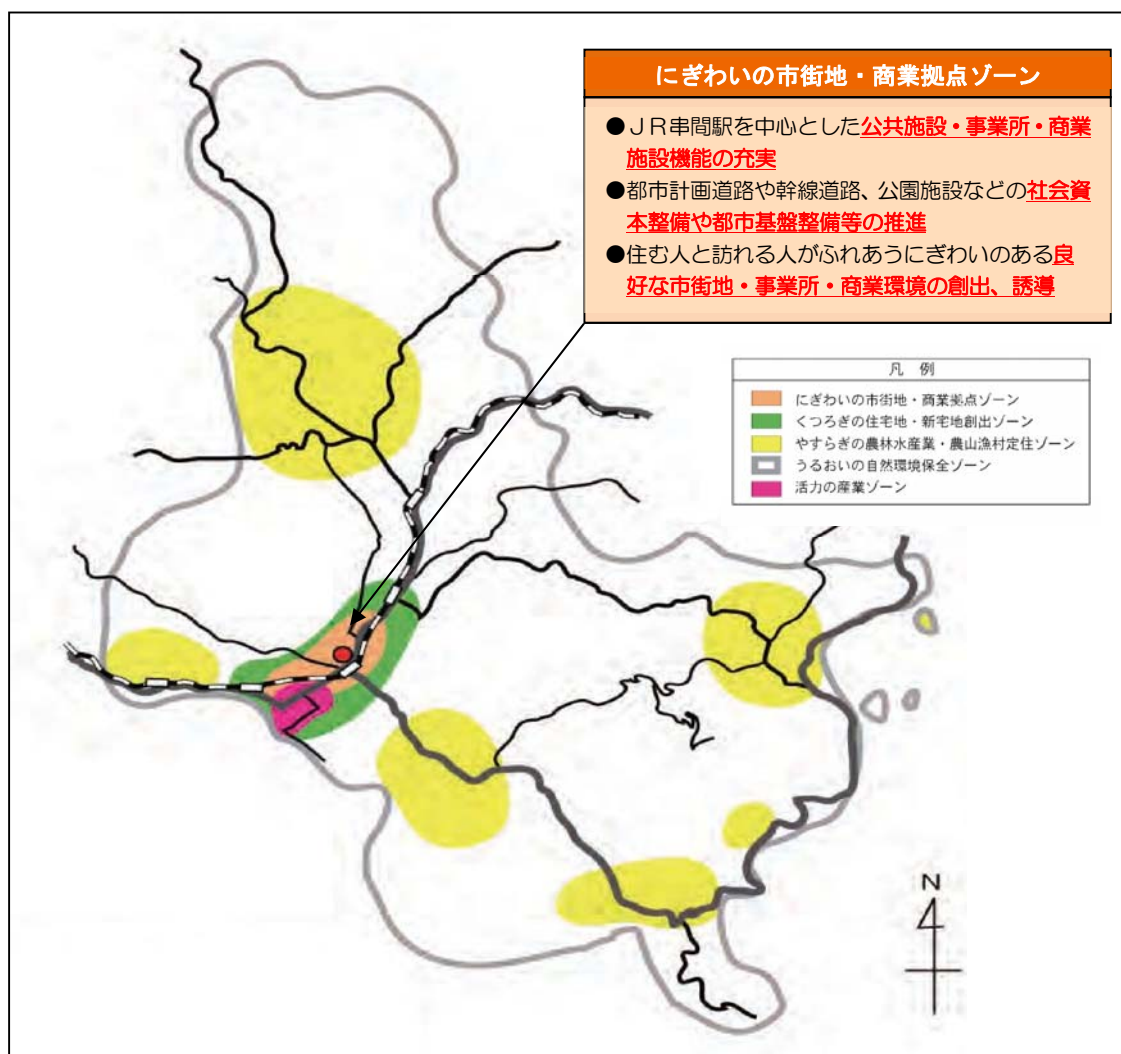
「豊かな自然とともに生きる喜びにあふれる協働と交流のまち 串間」

基本理念 1 みんなが主役－参画と協働

基本理念 2 みんながすこやか－健康と快適

基本理念 3 みんながいきいき－活力と人づくり

■土地利用の基本方針



■将来像実現のための基本目標（まちづくり関連分野）

基本目標 1：市民と行政がおもいを一つに前進する・くしま（市民活動・行財政経営分野）

基本目標 2：ともに暮らし、ともに支え合う・くしま（保健・医療・福祉分野）

基本目標 3：ワクワクがとまらない、おどろき・くしま（教育・文化分野）

基本目標 4：みんなでつくる、元気でにぎやか・くしま（産業振興分野）

●農林水産業の振興

- ・生産基盤の充実や企業的経営の促進、多様な担い手の育成、農水産物加工・販売体制の整備、都市・消費者との交流促進による農林水産業の維持・高度化

●商業・サービス業の振興

- ・道路整備や基盤整備と連動した商店街の再生整備

●工業・地場産業の振興

- ・企業誘致や地場産業の振興などの工業支援施策の強化、起業の推進
- ・NPOとの協働による事業の推進、コミュニティビジネスの育成による新規雇用の創出

●観光・交流活動の振興

- ・豊かな自然や伝統文化、各種スポーツ・文化施設等を活用した観光・交流機能の拡充
- ・第一次産業とも連動した観光・交流活動の活発化による地域性に即した活力ある産業構造の再構築

●雇用・勤労者対策の充実

- ・勤労者福祉の充実、活発な産業活動や企業誘致などによる雇用の確保

基本目標 5：安全・安心で、やすらぎのある・くしま（生活基盤分野）

●道路・交通ネットワーク、住宅・市街地の整備

- ・長期的・広域的視点に立った計画的で利便性の高い、定住人口・交流人口の増加を目指した生活基盤の整備推進
- ・東九州自動車道の早期整備をはじめとした国・県道の整備促進、市道の整備
- ・人々が集う魅力ある市街地環境の整備
- ・快適な住宅や宅地の整備誘導、鉄道・バスなどの公共交通機関の利便性の向上

●情報ネットワークの整備

- ・多様な分野の情報ネットワークの整備による市民生活の利便性の向上と新たな交流の創出

●交通安全・防犯体制、消防・防災・救急体制、消費者対策の充実

- ・大地震や風水害などの自然災害への対応、交通安全・防犯対策、消費者保護対策による安心・安全なまちづくりの推進

基本目標 6：自然の宝庫、暮らしやすい・くしま（環境保全分野）

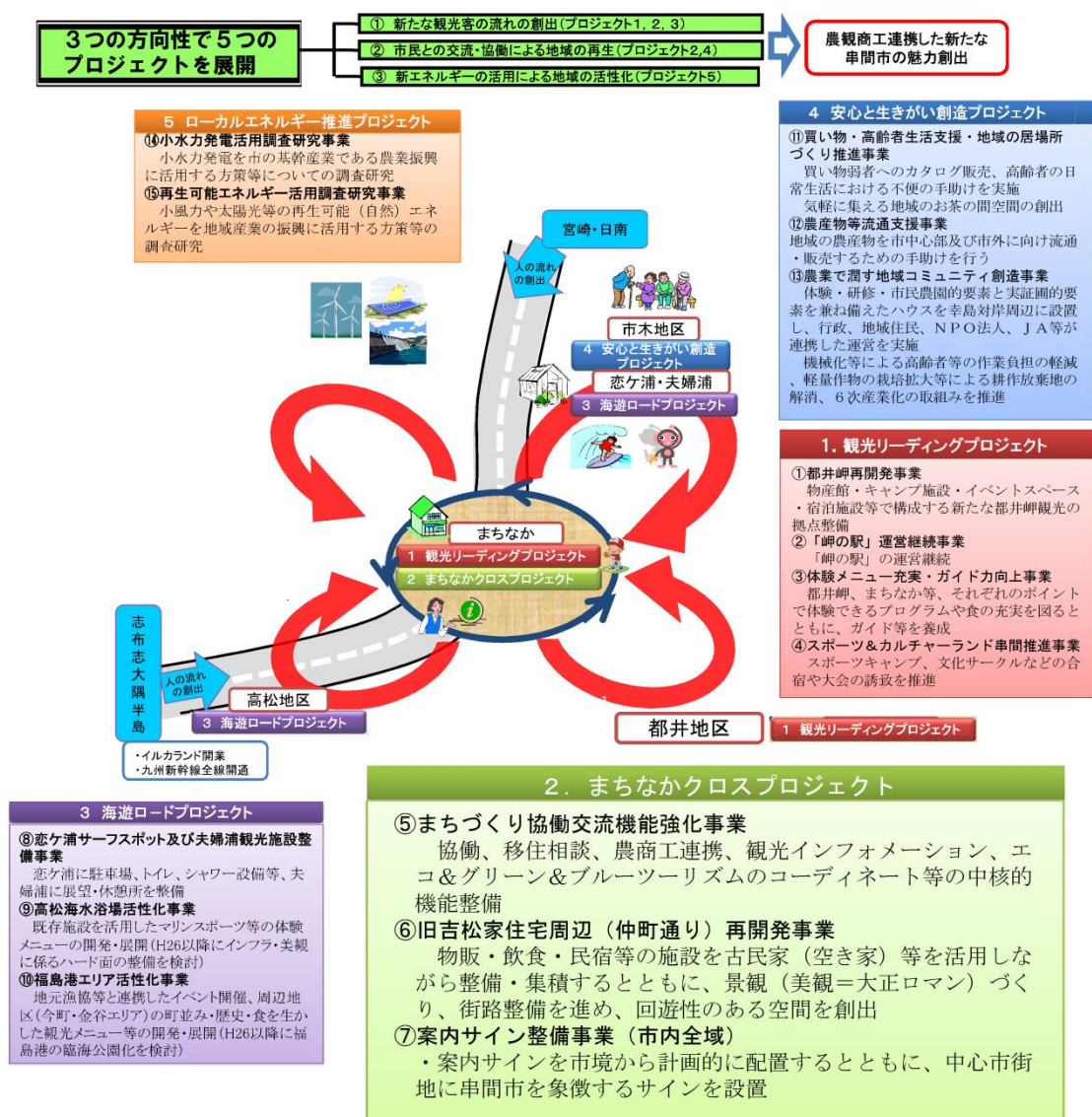
2. 串間市地域創造計画（平成 23 年度策定 計画期間：平成 23 年度～平成 25 年度）

串間市地域創造計画においては、「南国みやざき最南端！くしま跳ね駒プロジェクト ～交流・協働・エコが引き出す地域の底力～」をテーマに掲げ、南国宮崎の最南端に位置する串間市の特徴である”海”沿いを有機的に結びつけるとともに、地域毎の特性を見極めながら地域産業の可能性を探る分野横断的な5つの活性化プロジェクトを展開しています。

このプロジェクトの中で中心市街地については、「2. まちなかクロスプロジェクト」において、以下の3つ事業を展開しています。

- ・「まちづくり協働交流機能強化事業」による移住相談、観光案内、各種ツーリズムのコーディネート等の中核的機能整備
- ・「旧吉松家住宅周辺（仲町通り）再開発事業」による古民家等を活用した物販・飲食・民宿等の整備、景観づくり・街路整備による回遊性ある空間の創出
- ・「案内サイン整備事業」による計画的な案内サインの配置と中心市街地における串間を象徴するサインの設置

南国みやざき最南端！くしま跳ね駒プロジェクト ～交流・協働・エコが引き出す地域の底力～



3. 都井岬再開発基本計画（平成26年3月策定）

都井岬再開発基本計画においては、「交流・体験・学習をつなぐニューツーリズムの創造 ～癒しと感動体験の都井岬～」を基本理念に掲げ、「賑わいの回復による地域の活性化」、「資源の有効活用とネットワークの形成」、「新たなサービスの提供」、「トータルな情報戦略の構築」、「効率的かつ効果的な投資」の基本目標に基づいた活性化方策を展開しています。

これらの目標等の実現に向けた行動計画において、「串間市中心部の活性化に向けた取り組み（旧吉松家周辺）と都井岬で展開する活性化方策との連携による相乗効果で串間市全体の活性化へ寄与することが期待できることから、その方策について検討する」ことが示されています。

<都井岬再開発の基本理念>

交流・体験・学習をつなぐニューツーリズムの創造 ～癒しと感動体験の都井岬～

基本目標1：賑わいの回復による地域の活性化

自然公園法（日南海岸国定公園）と整合を図りつつ、都井岬及び串間市を訪れる人、通過する人を取り込み、過ごし・楽しめ、自然を肌で感じ、学ぶことのできる環境づくりや触れ合いの場を創出することで、観光地としての賑わいの回復、地域活性化（雇用創出、地域人口）を図ります。

基本目標2：資源の有効活用とネットワークの形成

岬馬やソテツ自生地、九州最大級のサンゴ群落に代表される豊かな自然や周辺の恋ヶ浦のレジャースポット、幸島の文化猿などの恵まれた資源を生かし、連携したトータルな都井岬再開発の展開を図ります。

基本目標3：新たなサービスの提供

貴重な自然や生態系など都井岬に今ある価値や新たな魅力を再発掘することにより、都井岬を訪れる人々に対する憩い、癒し、おもてなしなどの新たなサービスの提供を図ります。

基本目標4：トータルな情報戦略の構築

目的地への案内だけでなく、持っている資源、都井岬のアイデンティティなどを広くアピールするトータルな情報戦略を構築します。

基本目標5：効率的かつ効果的な投資

限られた予算の中で、投資効果の期待できるハード整備とソフト戦略を効率的に展開します。

4. 串間市エネルギービジョン（平成 26 年 3 月策定）

串間市エネルギービジョンにおいては、「豊かな自然環境と調和したエネルギーの積極的な利用に努めるまち」を基本理念に掲げ、「エネルギー自給から生まれる安心・安全な生活」、「エネルギー施設の魅力を活かした観光の活性化」、「まちづくりの視点による情報発信」、「資源の有効活用と効果的な支援」の基本目標に基づいた、「再生可能エネルギーによるまちづくり」を推進するものとしています。

■串間市エネルギービジョンの基本理念、目指す将来像、まちづくりの基本目標

基本理念：「豊かな自然環境と調和したエネルギーの積極的な利用に努めるまち」

**将来像：「協働と交流のエネルギーがつむぐ、豊かな自然との共生社会
～くしまエネルギー・ライフの創造～」**

基本目標 1 エネルギー自給から生まれる安心・安全な生活

多くの市民が高い関心を示している南海トラフ巨大地震等の自然災害時における防災面の非常時のエネルギー供給拠点としてのまちづくりと共に、本市のエネルギービジョンでは、日常時でも市民の安心・安全を確保するためのエネルギー供給などのまちづくりの推進を図る。

基本目標 2 エネルギー供給施設の魅力を活かした観光の活性化

再生可能エネルギー大規模発電施設（本城・都井の風力発電、市内各地の太陽光発電・バイオマス発電等）にてエネルギーについて学ぶことができ、豊かな自然を肌で感じる環境づくりに地域、官民が協働で取り組むことで、地域活性化（交流人口の増加）を図る。

基本目標 3 まちづくりの視点による情報発信

再生可能エネルギーの普及・導入の認知度の向上は、市民や地域のまちづくりに向けた行動につながる。再生可能エネルギーの普及・導入支援だけでなく、導入後に目指すまちづくりの方向性、具体的な取組を地域や官民が協議し、共有することで、地域の活性化に向けた新たな協働の取り組みの展開を図る。

基本目標 4 資源の有効活用と効果的な支援

豊かな自然（再生可能エネルギー資源）を活かした新規事業に取り組む事業者を支援すると共に、既存事業者の安定経営やこれらに間接的に携わる市内事業者（メンテナンス事業、設置工事等）等への効果的な支援を通して、市内産業の活性化、新規雇用者の創出、所得向上、経済の活性化を図る。

1－3. 整備課題の整理

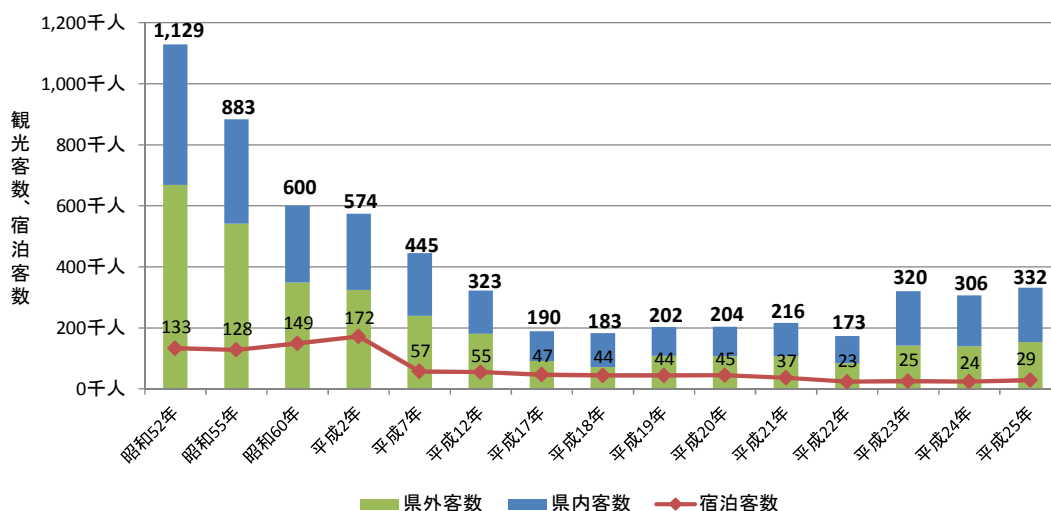
串間市では、進学や就職による若年層の市外流出が大きな課題で、その要因は、高速交通網と道路整備の充実が図られていないこと等によるところがあります。

今後、東九州自動車道が整備されれば、これについては一定の効果が上がるものと期待されますが、その効果をより確たるものにするため、またそれだけでは解決が難しい課題に対処するため、中心市街地において対応を検討していく必要があります。

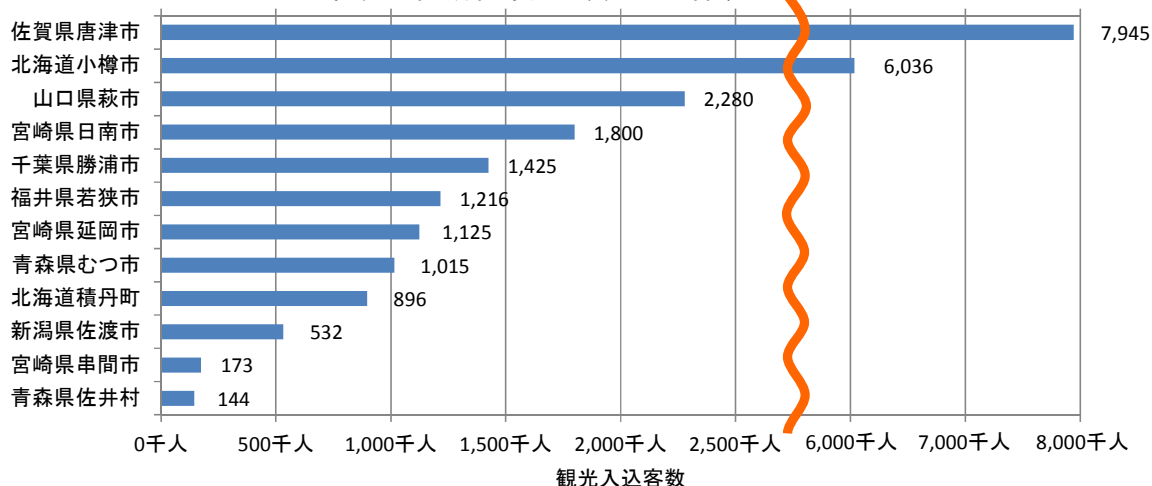
1. 観光客の減少／観光業の弱体化

- ・串間市は都井岬など優れた自然を有し、国定公園に指定されていますが、以前 1,000 千人以上を数えた観光客が 200 千人前後まで落ち込んでおり、これは国定公園を有する市町村の中でも特に低く、〈野生馬の都井岬・現代霊長類学発祥の地幸島〉などの優れた資源を活かせていない状況になっています。
- ・また宿泊客数も 20 千人前後まで減少しています。これは観光客の減少とともに、ホテルが廃業し、収益をあげられる機能が失われていることが要因であると考えられます。

串間市観光客入込実数および宿泊客数の推移(再掲)



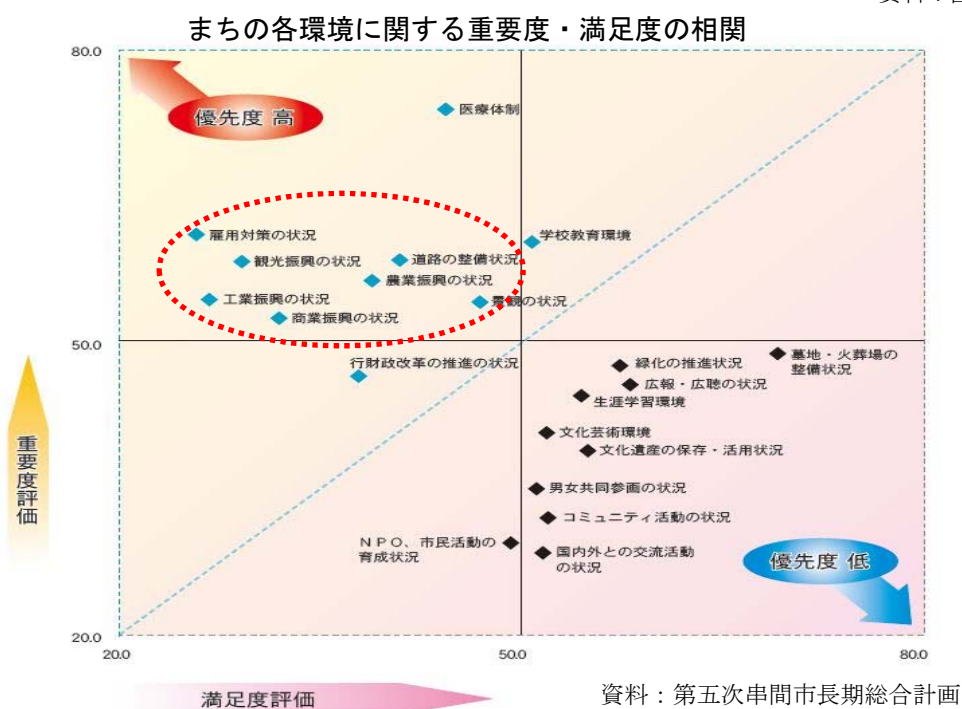
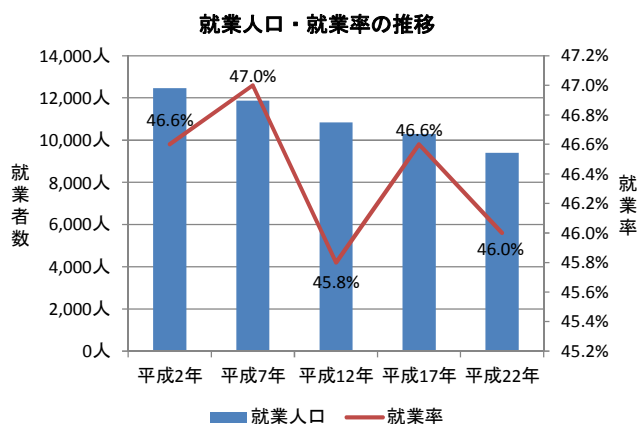
国定公園所在市別 観光入込客数



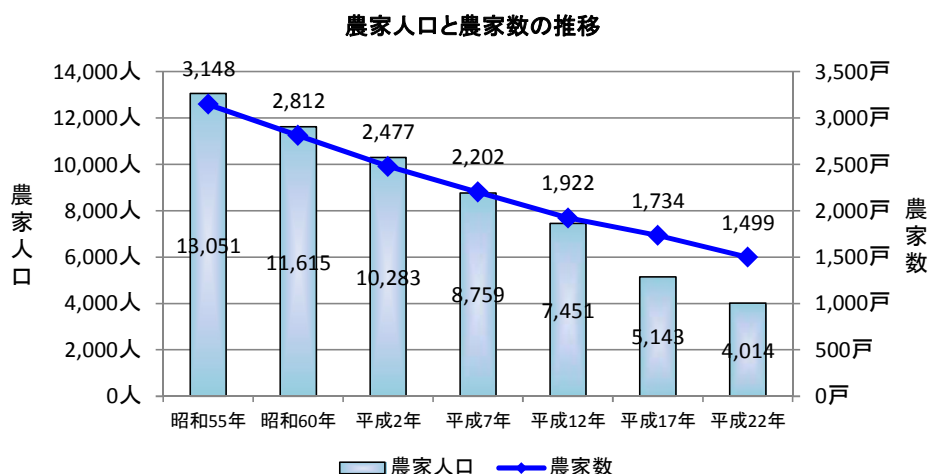
資料：都道府県観光統計調査(平成22年度値、市町村統計のない石川県、徳島県、大分県、鹿児島県、沖縄県は除く)

2. 第1次産業の衰退

- ・串間市では就業人口、就業率（人口に占める就業人口の割合）がいずれも低下傾向にあり、市民意向でも、重要度が高くかつ満足度の低い優先度の高い課題として雇用対策をはじめ、各産業の振興が取り上げられています。



- ・特に食用甘藷や米、施設園芸等を主体とする農業をはじめ、肉用牛、養豚などの畜産、定置網や養殖業などの水産業といった串間市の基幹産業である第1次産業の低迷も大きな課題で、農地の荒廃、後継者離れ等が顕著になっています。



3. 中心市街地の衰退

- ・串間市の中心市街地は、国道や鉄道駅にも近く、市役所等の行政施設も集積していますが、自動車中心のライフスタイルが浸透して久しく、すでにまちの核としての機能が失われ、市民が集まる場所・喫茶店等もない状況となっています。
- ・観光地から中心市街地への回遊性が欠けており、人通りも少なく快適な環境とは言い難い状況となっています。

◆中心市街地（仲町通り）の歩行者数：（平日）74～81 人、（休日）32～56 人

資料：通行量調査（串間商工会議所 平成 21 年・平成 22 年・平成 24 年）

◆昼食可能な店舗数

：9 店舗

快適な環境の欠如した中心市街地



- ・特に沿道に中心市街地全体の約 30%の空家が存在するとともに更地や駐車場が点在するなど、寂しい雰囲気となっており、また歩車道分離がないため、歩行者の安全性の確保も課題となっています。

倒壊寸前の家屋

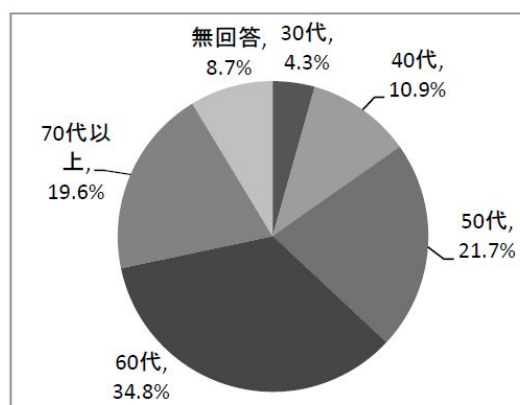


駐車場等の低利用地



- ・また、仲町商店会加入の店主アンケート調査結果を見ると、仲町商店会の経営者年齢は、「60代」が最も多く、次いで「50代」、「70代」となっており、「30代」、「40代」の若手経営者の占める割合は、全体の 15.2%となっており、経営者の育成も急務となっています。

経営者年齢 (n=46)

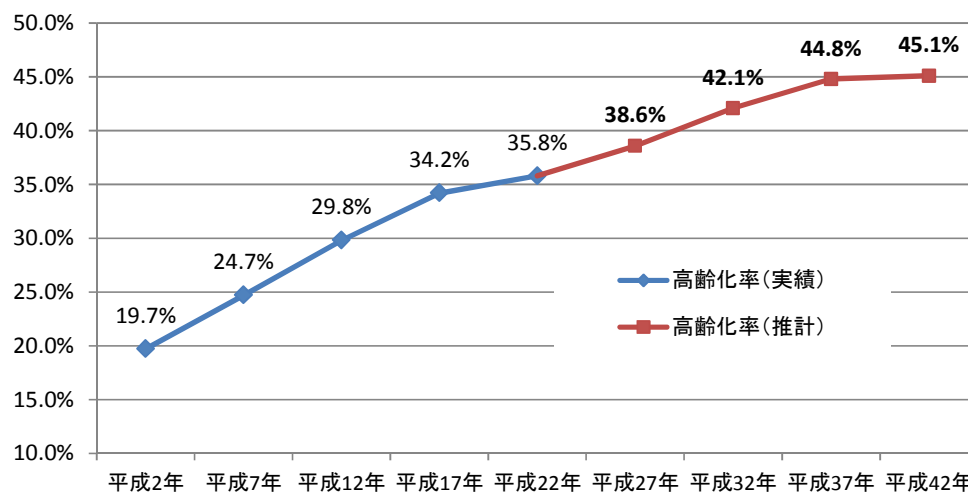


資料：旧吉松家住宅周辺（仲町通り等）活性化基本計画 店主調査

4. 高齢化の進展

- ・串間市ではすでに高齢化率が 35%を上回り非常に高い値を示していますが、将来的にはさらに高齢化が進展し、10 年後には 45%に迫る勢いとなっており、リタイヤ組等への再雇用や生きがいづくりへの取り組み、日常生活に不都合のないまちの構造の実現など対策が必要となっています。

串間市の高齢化率の推移と見込み



資料：実績値 各年国勢調査

推計値 日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）平成 25 年 3 月推計：国立社会保障・人口問題研究所

Ⅱ まちづくり基本計画

2-1. まちづくりの基本目標

1. まちづくりの基本目標

まちづくりの整備課題及び上位計画（第五次串間市長期総合計画等）における中心市街地の位置づけを踏まえ、当該地区のまちづくりの将来像、基本目標を以下のように定めます。

【まちづくりの将来像】

住む人と訪れる人がふれあう にぎわいとうるおいのあるまち

【基本目標1】：にぎわいのあるまちづくり

中心市街地は市役所、JR 串間駅、旧吉松家住宅など様々な施設が集積しており、人が集まる空間としてのにぎわいの回復を図る観点から、住む人（串間市民）、訪れる人（観光客：将来的な東九州自動車道の整備による遠方から串間市を訪れる観光客も含めて）を立ち止まらせ、互いが出会い・交流できる拠点、環境づくりを推進します。

【基本目標2】：回遊性のあるまちづくり

中心市街地には旧吉松家住宅以外にも「石蔵・石塀」、「福島古墳群」、「西南の役戦没者墓地」などの史跡や俳人の種田山頭火が訪れ句を詠むなど多くの地域資源があることから、これらを活用したまちなか観光を推進します。

また、まちなか観光と都井岬・幸島などの串間市を代表する観光資源を結びつけることで訪れる人の回遊性を高めるとともに、これらの地域資源への効果的な誘導や情報発信を推進します。

【基本目標3】：うるおいのあるまちづくり

住む人と訪れる人にとって魅力的な空間となるような休憩・休息空間や緑化等により潤いと憩いの空間づくりを推進します。

また、大規模地震や集中豪雨などの自然災害発生時においても、住む人の安全確保や復旧支援がスムーズに展開できるよう、安全性の高いまちづくりを推進します。

2. まちづくりの基本方針

(1) ゾーン区分と空間形成方針

ゾーン区分は、「旧吉松家周辺基本計画」に示されているゾーン区分を基本に、先に掲げたまちづくりの基本目標を踏まえ設定し、ゾーン毎の空間形成方針を以下のように定めます。

【にぎわい・うるおいゾーン】

- 仲町通り周辺は、市役所・商店街・旧吉松家住宅など公共施設・商業施設・観光施設等の多様な都市機能によるにぎわいのあるまちと、緑化や休憩施設等の整備により観光客やスポーツ合宿者及び市民にうるおいと憩いを与える空間が共存する空間形成を図ります。
- 旧吉松家住宅については、仲町通りの拠点集客施設として、集客力のある仕組みづくりを目指し、にぎわいの創出を図ります。

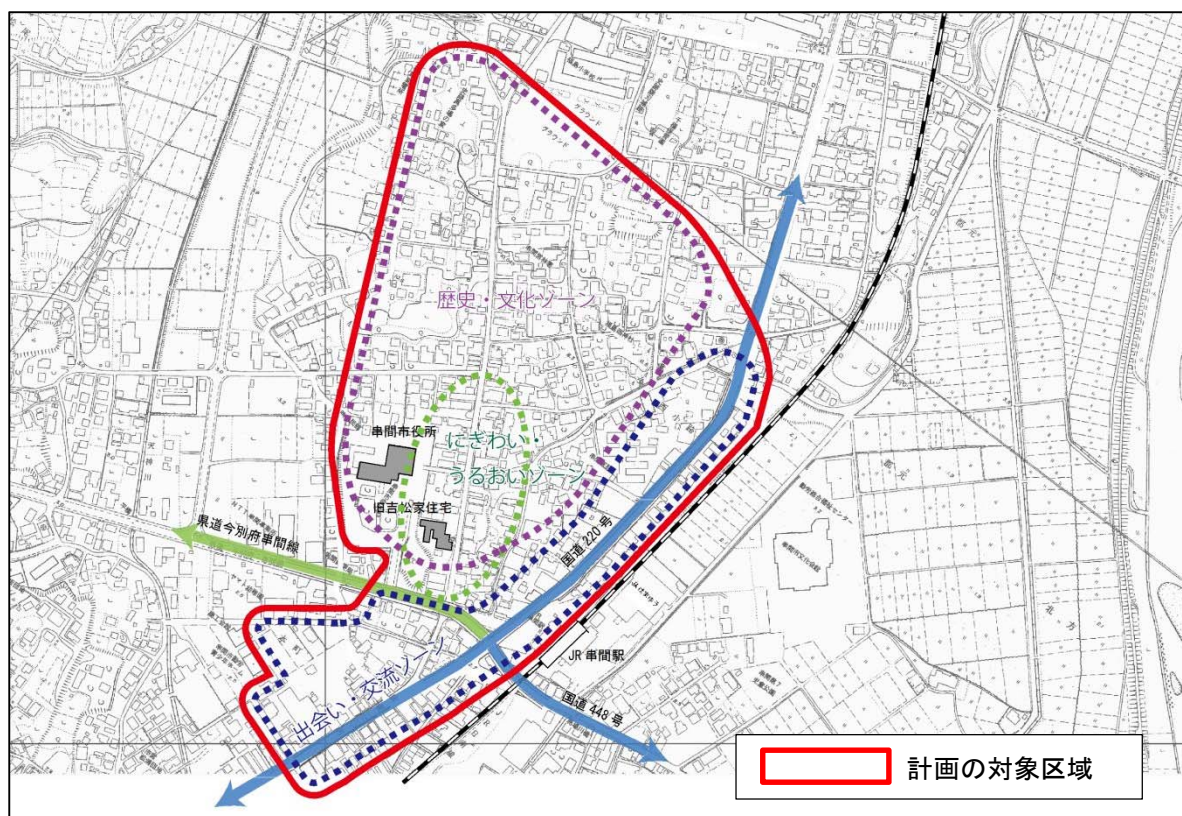
【歴史・文化ゾーン】

- 石蔵・石堀・福島古墳群・西南の役戦没者墓地等の歴史・文化等を観光客やスポーツ合宿者及び市民がまち歩き観光として楽しむなど、にぎわいと回遊性のある空間形成を図ります。

【出会い・交流ゾーン】

- 「観光都市くしま」の顔として相応しい休憩・情報発信・集客機能の集積に加え、市民が憩い・集う機能を付加することにより、都井岬等の観光地を訪れる観光客やスポーツ合宿者、市民をまちなかへ回遊させ、にぎわいを創出する拠点としての空間形成を図ります。
- にぎわいの創出と連携して中心市街地の安全性を高める機能の配置を図ります。

ゾーン区分



（２）ソフト面の取り組み方針

中心市街地の空間形成（主にハード面）に価値を吹き込むためのソフト面の取り組み方針について以下に示します。

【方針１：串間市固有の魅力を活用したコンテンツの提供】

- 串間市の基幹産業である第１次産業の活性化に寄与するため、串間市の魅力のある農林水産物を活用したコンテンツ（特産品・加工品・食等）の提供を図ります。
- 都井岬や幸島といった串間市でしか体験できない観光資源との繋がりを持たせることで、中心市街地のみならず串間市の全体のにぎわいの回復を図るための情報提供ツールや観光ルート等の開発を図ります。
- 串間市の自然特性を生かしたエネルギーの積極的な活用を図る「再生可能エネルギーのまち」としての魅力を発信できるコンテンツの提供を図ります。

【方針２：にぎわいのある中心市街地の雰囲気づくり】

- 中心市街地がにぎわっている雰囲気を高めるため、中心市街地で現在展開している様々なイベントの拡大化や新たなイベント等の企画・展開を図ります。
- 旧吉松家住宅に隣接する愛宕神社についても、重要な地域・まちづくり資源としてイベント等の活用を図ります。

【方針３：多様な主体の市民が活躍できる環境づくり】

- 人口減少社会の進展により今後更に増加が見込まれる高齢者の知識やスキルの積極的な活用を図るとともに、まちづくりに参加できる環境づくりを図ります。
- まちづくり団体など多様な主体の市民がまちづくりに参加できるような仕組みづくりや市民が考えるアイディアのまちづくりへの活用を図ります。

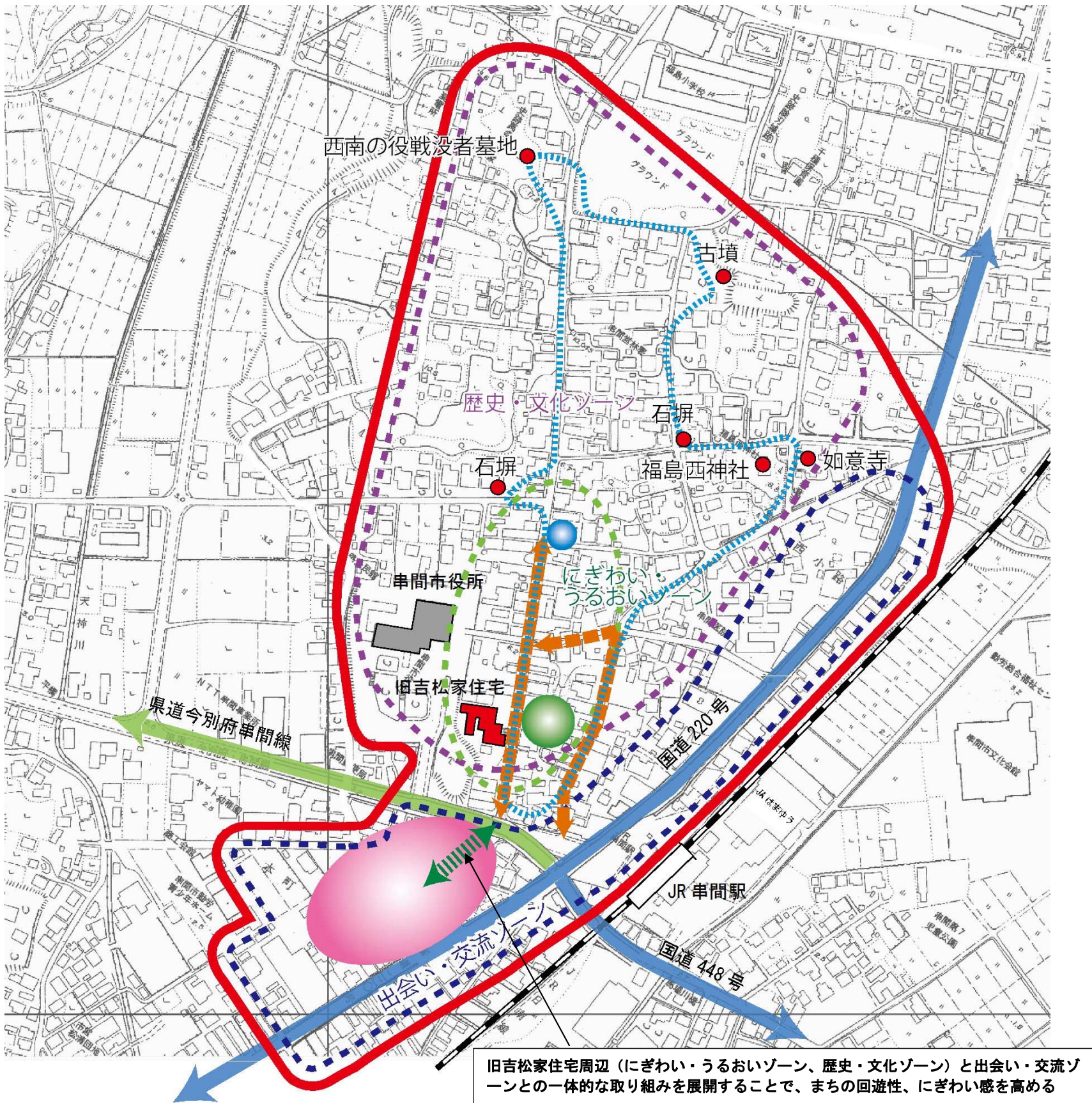
【方針４：統一感のある景観づくり】

- 地域の魅力を高めていくために統一感のある景観形成は有用であることから、旧吉松家住宅に代表される歴史・文化環境と融合した景観づくりを図ります。
- 統一感のある雰囲気づくりを行うためには、地域住民の意識・知識の向上や協力が不可欠であることから、地域住民も含めた取り組みを図ります。

2-2. まちづくり全体計画

前項で整理した「まちづくりの基本目標及び基本方針」に基づき、まちづくりの具体的方策を示す「まちづくり全体計画」を以下のとおり整理しました。

詳細な計画内容については、次項の「ゾーン別計画」に示します。



◆まちづくりの将来像
住む人と訪れる人がふれあう にぎわいとうるおいのあるまち

◆まちづくりの基本目標

【基本目標1】: にぎわいのあるまちづくり
【基本目標2】: 回遊性のあるまちづくり
【基本目標3】: うるおいのあるまちづくり

◆まちづくり全体計画

にぎわい・うるおいゾーン		
←→	安心して通行できる歩行者環境づくり	まち歩きしたくなるような魅力的かつ安全性の高い歩行者環境の創出 魅力的なオブジェや案内サイン、情報板の配置 色や明るさに配慮した街灯の配置
●	訪れる人・住む人が憩い・交流する空間づくり	訪れる人・住む人が休息、交流するうるおいのある空間の創出
●	複合的な機能を備えた空間づくり	訪れる人や住む人が気軽に集う場、スポーツ合宿などが簡易に宿泊できる場、市民の文化活動ができる場などが一体化した空間づくり
🏠	旧吉松家住宅の有効活用	生涯学習の場としての活用、愛宕神社の常時開放等による通りのにぎわいの創出
ゾーン全体	まちづくりのルールづくり	商店街やまちづくり団体が主体となったまちづくり組織の設立、景観に配慮したまちづくりのルールづくり

歴史・文化ゾーン		
←→	まちなか観光の取り組み	地域の歴史・文化資源を回遊し、通りのにぎわいを創出するまちなか観光の実施

出会い・交流ゾーン		
●	休憩・情報発信・地域振興機能が集積する拠点づくり	住む人・訪れる人の出会い・交流機能、国道等利用者の休憩機能、地域資源の情報発信機能、串間市固有の魅力を活用した地域振興機能が集積する拠点の形成を目的とした道の駅の整備 ○地域振興機能(串間らしさを感じさせる場⇒食、地域産物の提供) ○市民交流機能(気軽に地元の人が立ち寄れる場) ○イベント機能 ○情報発信機能(道路情報・観光情報の発信拠点) ○休憩・休息機能、防災機能

2-3. ゾーン別計画

1. にぎわい・うるおいゾーン

(1) 安心して通行できる歩行者環境づくり

- 仲町通りや路地接合点は、歩行者優先や散歩道をイメージさせる道路舗装によりまち歩きしたくなるような魅力的かつ安全性の高い空間を創出します。
- 通りのにぎわい創出のため、魅力的なオブジェや案内サイン、情報板を配置します。
- 現在の仲町通りが暗いことから歩行者が安心安全に往来できるよう、色や明るさに配慮した街灯を配置します。

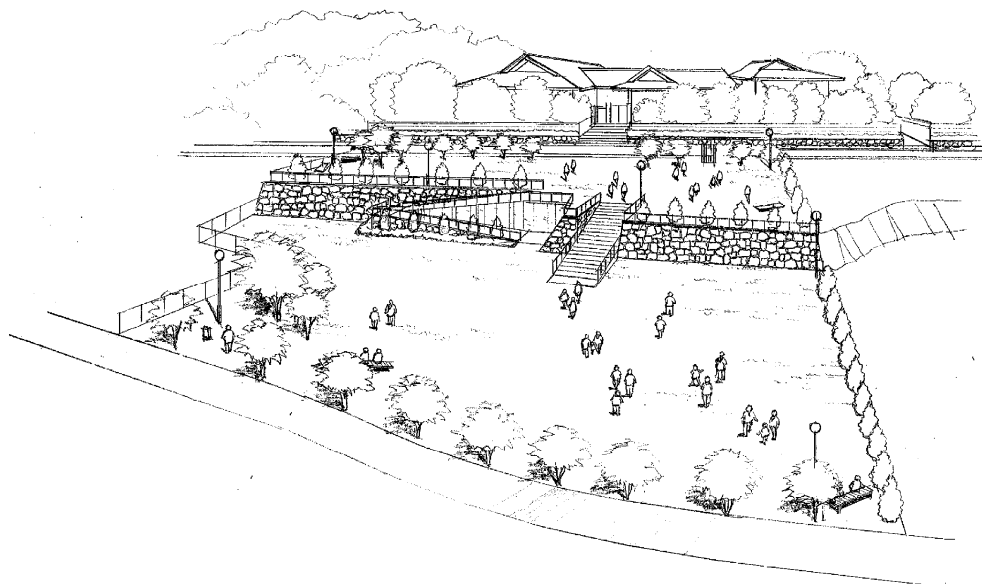
◆安心して通行できる歩行者環境イメージ



(2) 訪れる人・住む人が憩い・交流する空間づくり

- まちなかには訪れる人や市民が休息したり、子供が安全に遊べるような広場や緑が少ないことから、休息施設やトイレなどの休憩機能、緑陰などのうるおい機能を兼ね備えた交流空間を創出します。

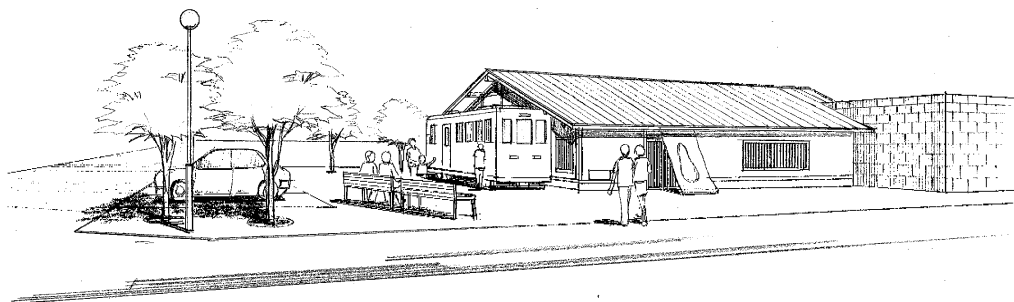
◆訪れる人・住む人が憩い・交流する空間イメージ



(3) 複合的な機能を備えた空間づくり

- 仲町通りの人の流れの創出や、価値ある石蔵の有効活用策として、訪れる人や住む人が気軽に集う場、スポーツ合宿者などが簡易に宿泊できる場、市民の文化活動ができる場などが一体化した空間を創出します。

◆複合的な機能を備えた空間イメージ



(4) 旧吉松家住宅の有効活用

- 旧吉松家住宅は、国指定重要文化財であり、串間市の交流拠点施設として「九州窯元行列 in 串間」、「あたごまつり」、「吉松邸まつり」、「旧吉松家住宅ひなまつり」等のイベントを開催し、平成21年には年間12千人の来場者があったものの、来場者数は減少傾向にあります。
- 今後は、旧吉松家住宅で生涯学習講座などの集客性のある事業の開催や、愛宕神社の常時開放及び活用(歴史・文化ゾーンのまちなか観光との連携)などにより、通りのにぎわいを創出します。

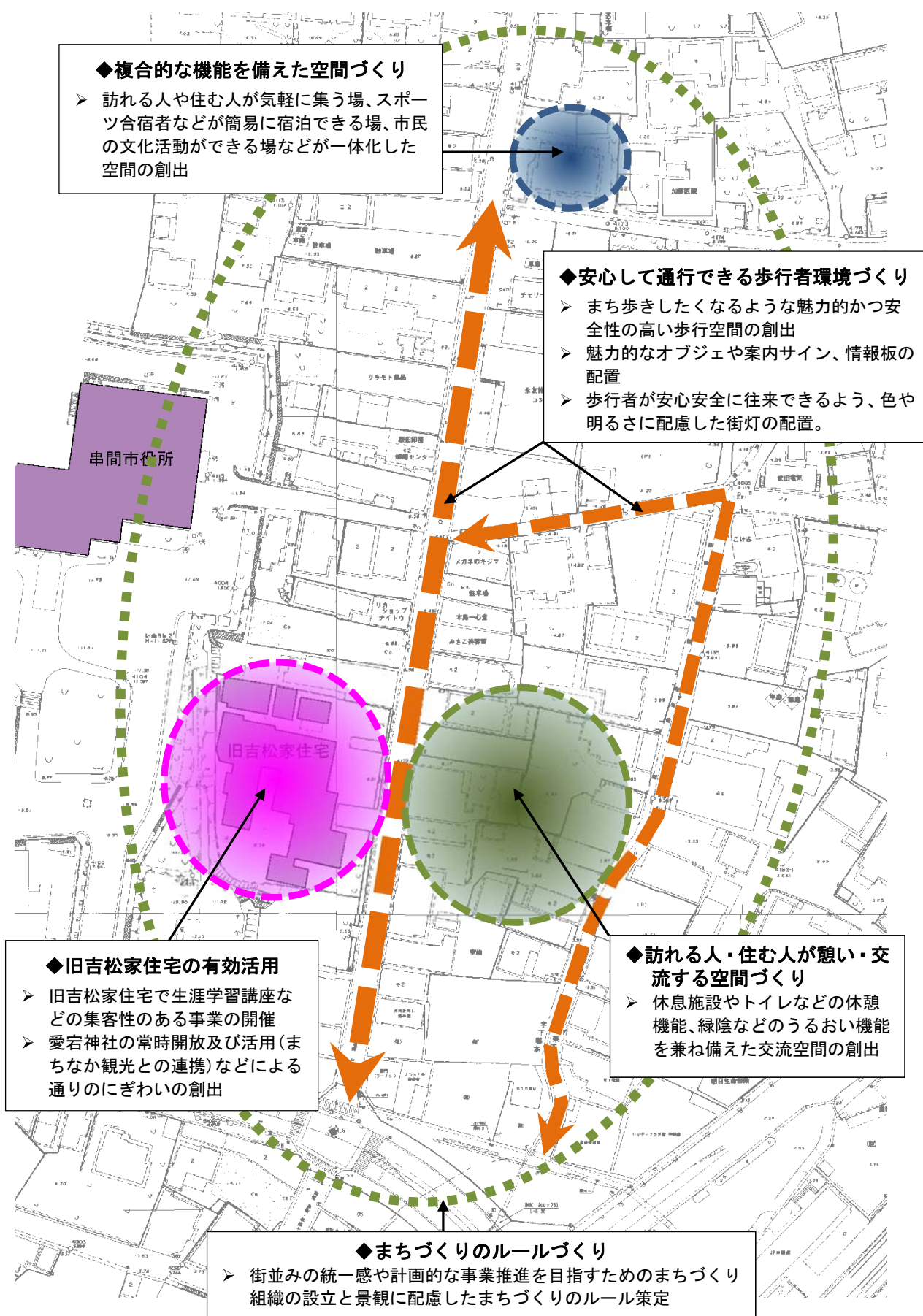
旧吉松家住宅で開催されるイベント



(5) まちづくりのルールづくり

- 訪れる人・住む人にとって魅力的な空間づくりとするため、街並みの統一感や計画的な事業推進を目指すため、商店街やまちづくり団体等が主体となったまちづくり組織の設立と景観に配慮したまちづくりのルール策定を行います。

【にぎわい・うるおいゾーン計画図】



2. 歴史・文化ゾーン

(1) まちなか観光の取り組み

- 今、まちなか観光という地域の歴史や文化を再発見し、地域資源を活用した新しい視点の観光が多く地域で盛んに行われています。
- 旧吉松家住宅周辺も国指定重要文化財の旧吉松家住宅をはじめ「福島古墳群」や「西南の役戦没者墓地」並びに「石蔵・石堀」などの史跡や俳人の種田山頭火の句など多くの地域資源があります。
- 串間市では、串間史談会が生涯学習講座の中で「史跡めぐり」を実施しており、この取り組みを拡充する形で、仲町商店会をはじめ、宮崎県建築士会串間支部と連携し、仲町通りの歴史・文化、種田山頭火の歩いた道など来街者及び市民がまちなかを回遊する「まちなか観光」の実施により、通りのにぎわいを創出します。



3. 出会い・交流ゾーン

(1) 休憩・情報発信・地域振興機能が集積する拠点づくり

JR 串間駅、国道 220 号・同 448 号・県道今別府串間線などの広域交通網のクロスポイントとなるエリアについては、住む人・訪れる人の出会い・交流機能、国道等利用者の休憩機能、地域資源の情報発信機能、串間市固有の魅力を活用した地域振興機能が集積する拠点の形成を目的とした道の駅の整備を推進します。

また、大規模地震や集中豪雨等の自然災害発生時の市民の避難や復旧活動の拠点となる防災機能の配置を検討します。

①基本コンセプト

全国各地で整備されている道の駅は、まちなかから離れた幹線道路沿いにあることが多く、もっぱら観光客が利用し、地元の人あまり立ち寄らないことも多くなっています。

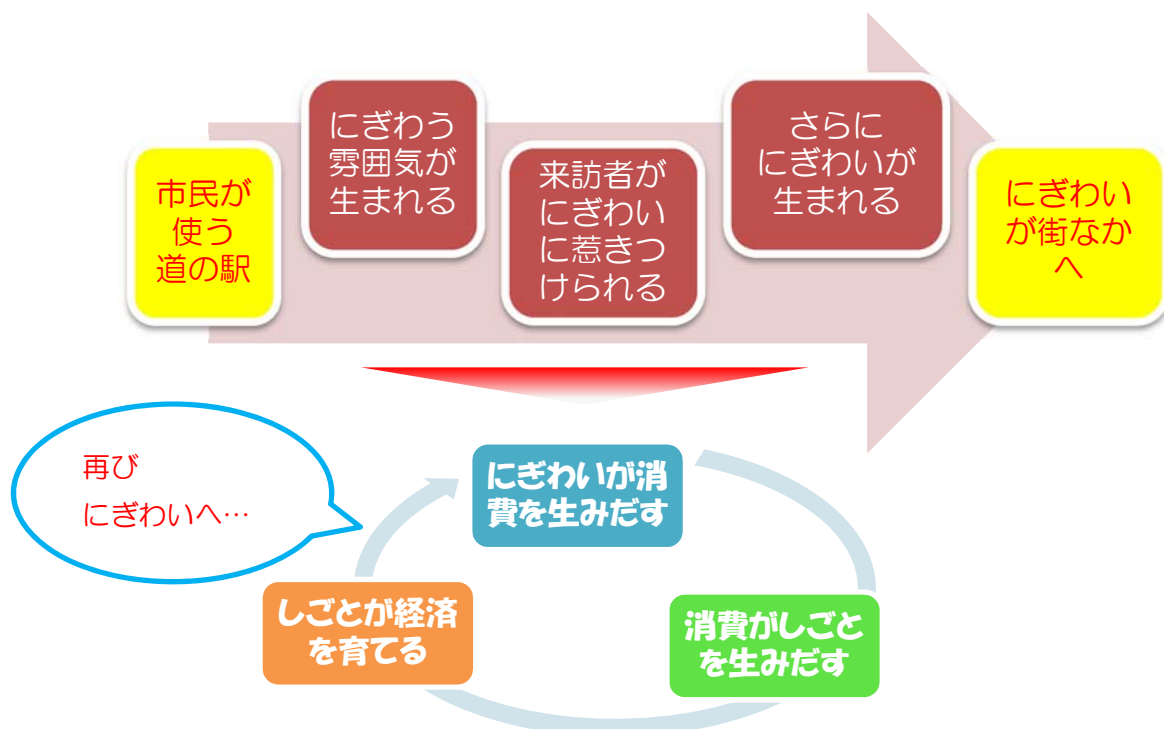
観光客も、車で道の駅に立ち寄って、道の駅の中でだけ過ごし、また車で立ち去るというスタイルで、人気のある道の駅でも地元に与える経済効果は限られたものになりがちです。

しかし、今回の道の駅は、串間駅・市役所・学校などに近く、まちなかに立地するものなので、ふつうの道の駅とは違う地元の関わり方・使い方を示すことができ、串間市の現況を踏まえると、「まちなかの道の駅」として以下の点が特徴として提示できます。

- まちなかにあることで、観光客をはじめ地元の人など色々な人が使う場所となります。
- 観光地ではなくまちなかにあるので、特定の観光スポットだけでなく、広く串間地域への玄関口・情報発信の場所になります。

にぎわいの少ない今の串間市に、経済活力を取り戻していくためには、市民も来訪者も両方が使う道の駅を設置して、にぎわう「雰囲気」を創出することが必要とされています。

市民が使うことでにぎわいを創り出し、にぎわいが串間市の魅力を伝え来訪者を呼び込みます。来訪者も含めたにぎわいはまちなかに波及していきます。その流れの中で、にぎわいが消費をうみ、消費が雇用を生み出し、串間市の経済を育て、またにぎわいが生まれていきます。



そのような良い循環を育てていくことが串間市の経済の再生のスタートになるものと考えられることから、道の駅のコンセプトを以下のように設定します。

—道の駅と串間の街を、串間市の経済を支えるにぎわう場所に育てていくために—

◆周辺地域からの来訪者と市民が交流する「道の駅」とすることで、来訪者が地域との繋がりを感じ、訪れた実感を味わえる場所とします。

◆市民が日常的に利用する「道の駅」とすることで、いつも人がいるイメージをつくり出し、串間の活力・魅力を感じさせる施設とします。

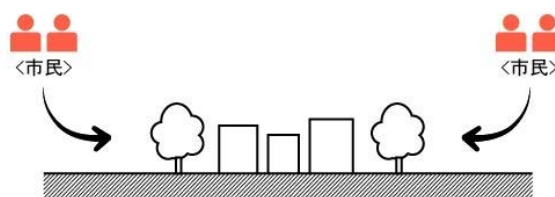
◆アクセス面や景観等で周辺と繋がる「道の駅」とすることで、整備の効果を市街地に波及させることを目指します。

コンセプト：**まちぐるみで育てる、まちなかの道の駅**

②道の駅の目指す姿と成長プロセス

道の駅の成長プロセス

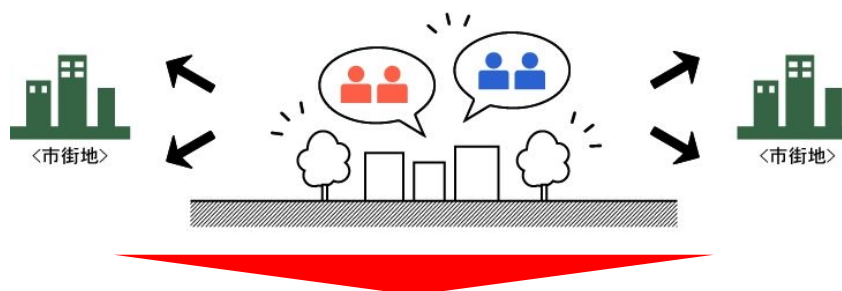
- 1) 市民が日常的に利用する機能を配置し、にぎわいを創出。



- 2) 市民のにぎわいが串間の魅力を伝え、来訪者を呼び込む



- 3) 来訪者、市民の交流が市街地へ波及する。



道の駅の目指すがた⇒「しごと創り・ひと創り・まちの再生へ」

◆くしまツーリズムとつなぐ「道の駅」

- ・エコツーリズムで地域の活性化と自然保護を推進。
- ・地域資源〈都井岬・幸島〉と繋げるビジター機能導入。
- ・油津港〈隣接都市〉への大型客船寄港に伴う免税店の設置。訪日観光客への取り組み。
- ・都井岬〈自然博物館〉、幸島〈現代霊長類学発祥の地〉等を活用した環境学習の推進。



◆人が集まりやすい、まちの核になる「道の駅」

- ・市民が集まりやすい場所（本を読んだり遊んだり時間を過ごせる場所、カフェ・フリースペース etc）を訪れるきっかけをつくることで消費・交流に繋がる。
- ・商店街と道の駅で連携した取り組み（まちなか観光の創出、合同イベント）



◆まちなか農業とつなぐ「道の駅」

- ・エコツーリズムを推進する自然豊かな地域で育てられる農林水産物
- ・高齢者・女性グループの手作りの有機野菜
- ・道の駅での有機野菜の直売、食の提供。
- ・くしまオリジナル「食」の開発と提供。



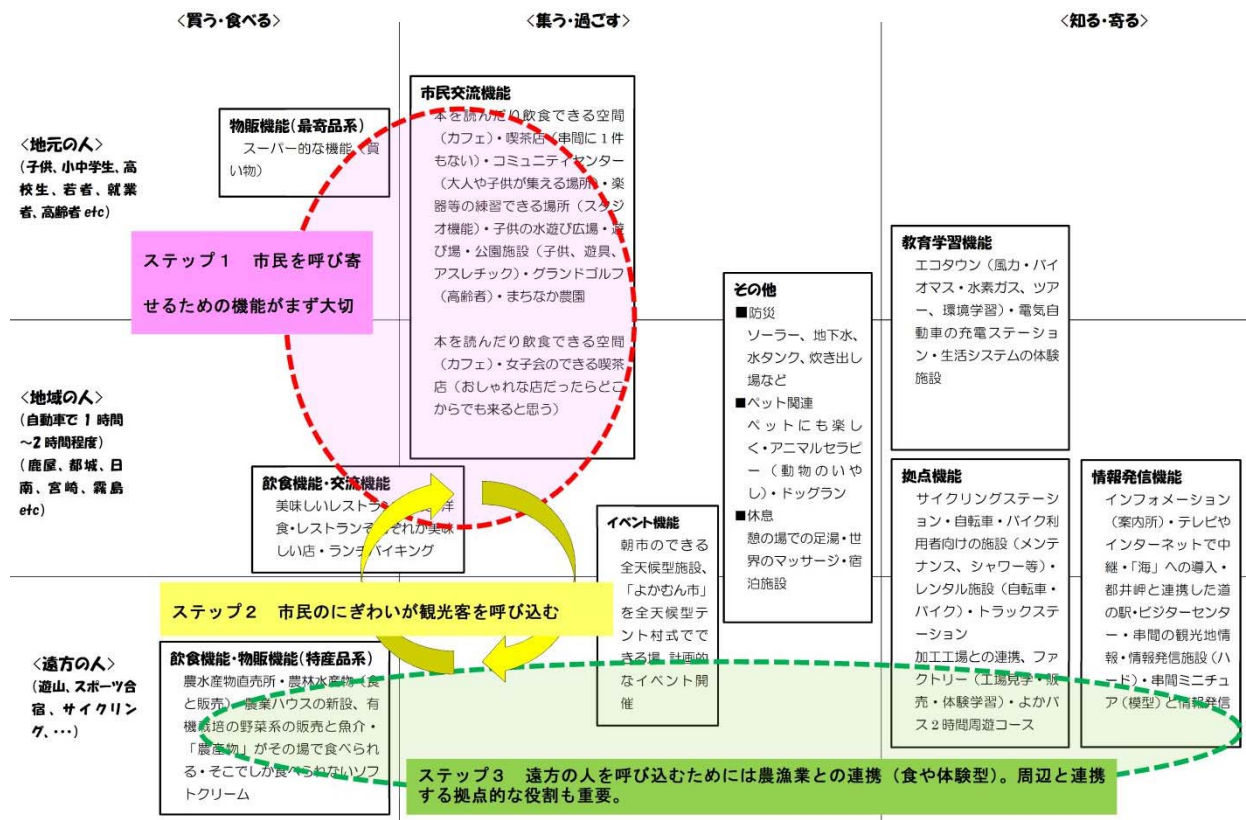
◆交通を軸に将来の串間を見据えた「道の駅」

- ・高齢者など車を使えない人も訪れるよう、様々な交通手段の発着・乗り換えの拠点（鉄道、バス、タクシー、自転車、超小型モビリティ etc）
- ・先進的な交通関連の設備を備え、串間のイメージ向上に寄与。（水素ガスステーション、電気自動車の充電ステーション）



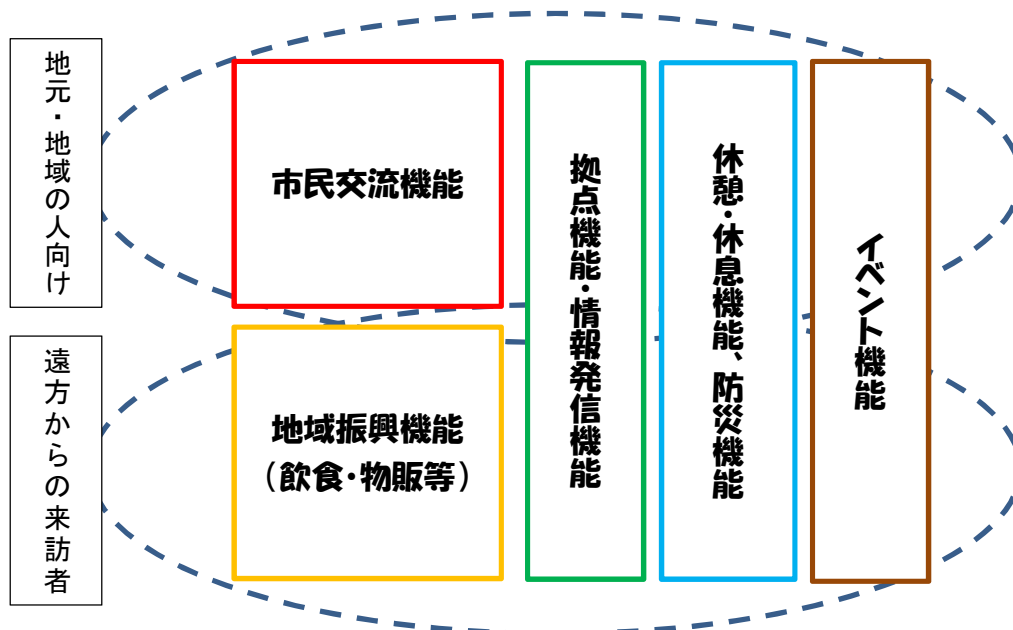
③導入機能の検討

道の駅において必要になる施設・役割については、ワーキンググループ会議等の検討の中で以下のような提案がなされています。これを「だれが使うか」「どのように使うか」という観点から、下図のように整理しました。



ワーキンググループ会議等の提案の整理結果とコンセプト等を踏まえ、道の駅に備える機能として、**＜地域振興機能（飲食物販・体験見学）＞＜市民交流機能＞＜イベント機能＞＜拠点機能・情報発信機能＞＜休憩・休息機能＞＜防災機能＞**を定めます。

道の駅の導入機能のイメージ



前項の整理を踏まえて、導入機能は以下のような内容とします。

a. 地域振興機能（飲食・物販等）

- 串間市に訪れた人が串間らしさをわかりやすく感じられる機能を確保し、串間市のイメージを印象付けるとともに収益につなげます。周辺の農業・まちなか農業等と連携して、地域の産物を販売提供する機能を設けます。また誰でも楽しめるような体験機能も備えます。
- 地元の人・地域の人が頻繁に利用する「地元のおみせ」としても機能するような、飲食・物販の施設を備えます。目の肥えた地元の人が買うお店＝よい品を扱うお店・地元の品を扱うお店、という認識を持たれることで、遠方からの来訪者も惹きつけられていきます。

◆地域振興機能（飲食・物販等）のイメージ（参考事例）

萩しーまーと（萩市）

- ・「地元の人が喜んで使ってくれる店であれば、そのうち遠くからのお客さんも自然と来るようになる。」という考えのもと、市民を対象にした公設市場を設置しています。
- ・地産地消にこだわり、食材は萩市産が大半を占めています。また、地域の子供達や高齢者への食育、地魚のブランディング（萩地魚もったいないプロジェクト）などに積極的に取り組んでいます。



Café 里わ（飯山市）

- ・道の駅「花の駅・千曲川」に併設した喫茶店であり、併設する直売所の野菜を用いた料理を提供するとともに、市内の和・洋菓子屋と協力して、各店舗のお菓子を提供しており、まちのスイーツのアンテナショップの役割を果たしています。
- ・テラス、中庭でも食事可能であり、観光客・住民とも利用するカフェスペースとなっています。



b. 市民交流機能

- 誰もいない場所にあえて人は立ち寄ろうとはしません。人がいないこと自体が、人を遠ざけることになります。
- そのため、まず地元の人が、気軽に立ち寄れる場所にして、人が集まる「雰囲気」を育てることが、来訪者を呼び寄せるためにも大切です。
- さらには、地元の人・地域の人が頻繁に立ち寄ることで内需的な消費も生まれ、また来訪者にも、地元の人がいることで串間市とのつながりを感じていただくことができます。

◆市民交流機能のイメージ（参考事例）

わいわいコンテナ（佐賀市）

街なかに芝生の広場と誰もが自由に楽しめる3つのコンテナを設置しています。

- ・国内外から厳選した雑誌や絵本、マンガが自由に閲覧できる「図書館コンテナ」
- ・子供たちからお年寄りまで天候を気にすることなく憩い、集える「交流コンテナ」
- ・市民の皆さんのアイディアと工夫で様々な使い方ができる「チャレンジコンテナ」

街なかに時間を消費する場を用意したことで、日常的に多くの市民が訪れるようになり、街なかのにぎわい再生への効果が実証されつつあります。



c. イベント機能

- 朝市などのイベントができる空間を確保します。あまり大規模な空間は、周辺市街地等との調和や維持管理の面から避け、適正な規模の空間を配置します。（各施設の軒先を拡張するイメージ）
- 屋内空間は地元で広く使われている旧吉松家住宅があるため、すみわけを行う意味でも、雨天のみ回避できる半屋外空間を備えます。

◆イベント機能のイメージ（参考事例）

ハルニレテラス（軽井沢町）

- ・歩行者空間（デッキ部）により複数の飲食・物販施設をつなぎ一体の商業空間として整備されています。
- ・各店舗の軒先とデッキ部分をあわせて活用しイベントスペース、食事や休憩スペース、一時的な物販のスペースなどとしています。



d. 拠点機能・情報発信機能

○道の駅を JR、路線バス、観光バス、タクシーなどの乗り換えの場所として使っていただくようにします。遠方からの来訪者とともに、車を使えない方も来ていただける、また待ち時間に道の駅の施設を使っていただけるようにします。(交通ネットワークの乗り継ぎ)

○遠方からの来訪者に串間市を知って楽しんでいただくため、情報発信を行うとともに、道の駅の外にも人を誘導します。

- 都井岬・幸島を中心とする観光地の情報の提供（メジャーな観光地・知られてない小さな観光地の情報の提供、体験型の観光・見学予約など）
- エコツーリズムの紹介や水素ガス充てん施設などの環境技術の提供など、串間市の新たな展開を紹介
- サイクリング・ツーリングの拠点
- 串間のミニチュア模型などわかりやすい形での串間市の紹介
- 歴史的な事項については旧吉松家住宅などを活用した住み分け

◆拠点機能・情報発信機能のイメージ（参考事例）

道の駅小国 ゆうステーション（小国町）

- ・道の駅を町の「情報発信スポット」と位置づけて、町の観光や特産物、文化、イベントの紹介をはじめ、“U・J・I ターン”を希望する人たちに対する就職や住まいの相談窓口など、幅広い活動を行っています。
- ・個展やグループ展などの展示に利用されるほか、ツーリズム協会の事務局などもあり、また外形デザインは、木造建築による個性的なデザインとなっています。



e. 休憩・休息機能、防災機能

○観光客の休息場所となるパーキング、トイレ機能を備えます。

○中心市街地・市役所に近い施設として、地域防災計画に即した防災機能の配置を検討します。

◆休憩・休息機能のイメージ(参考事例)

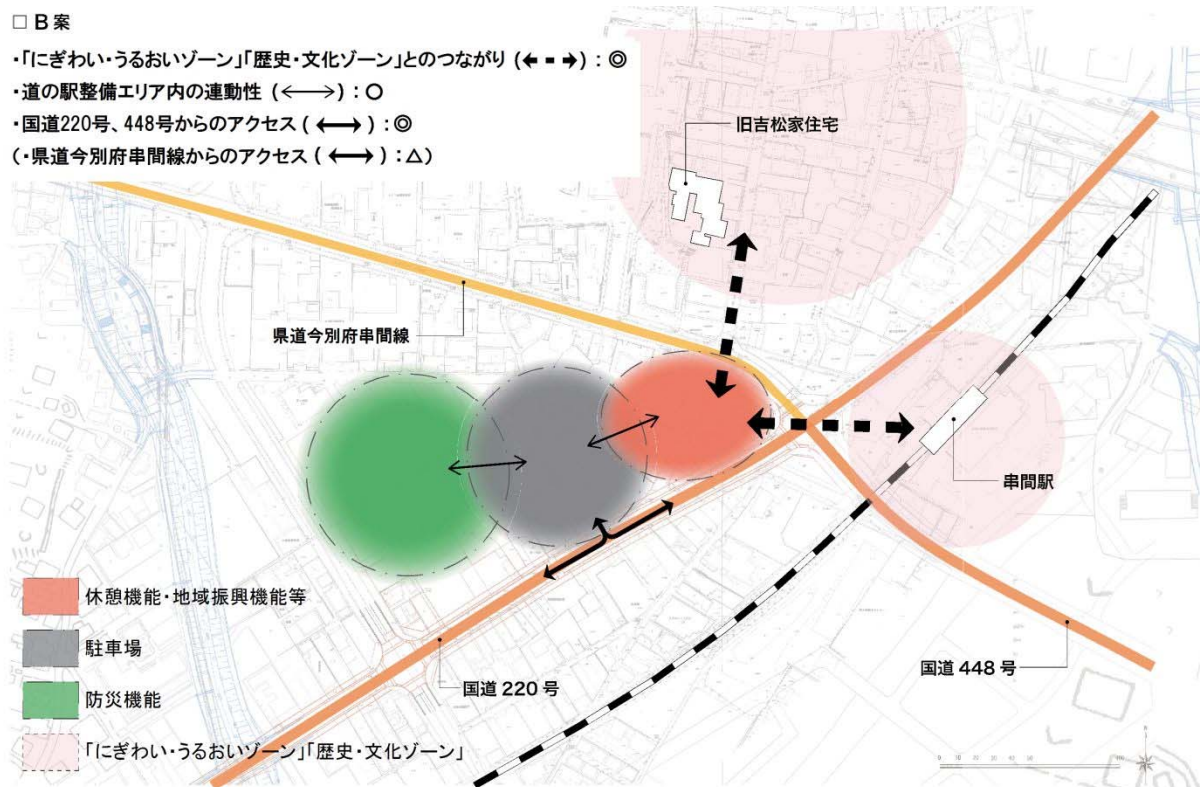
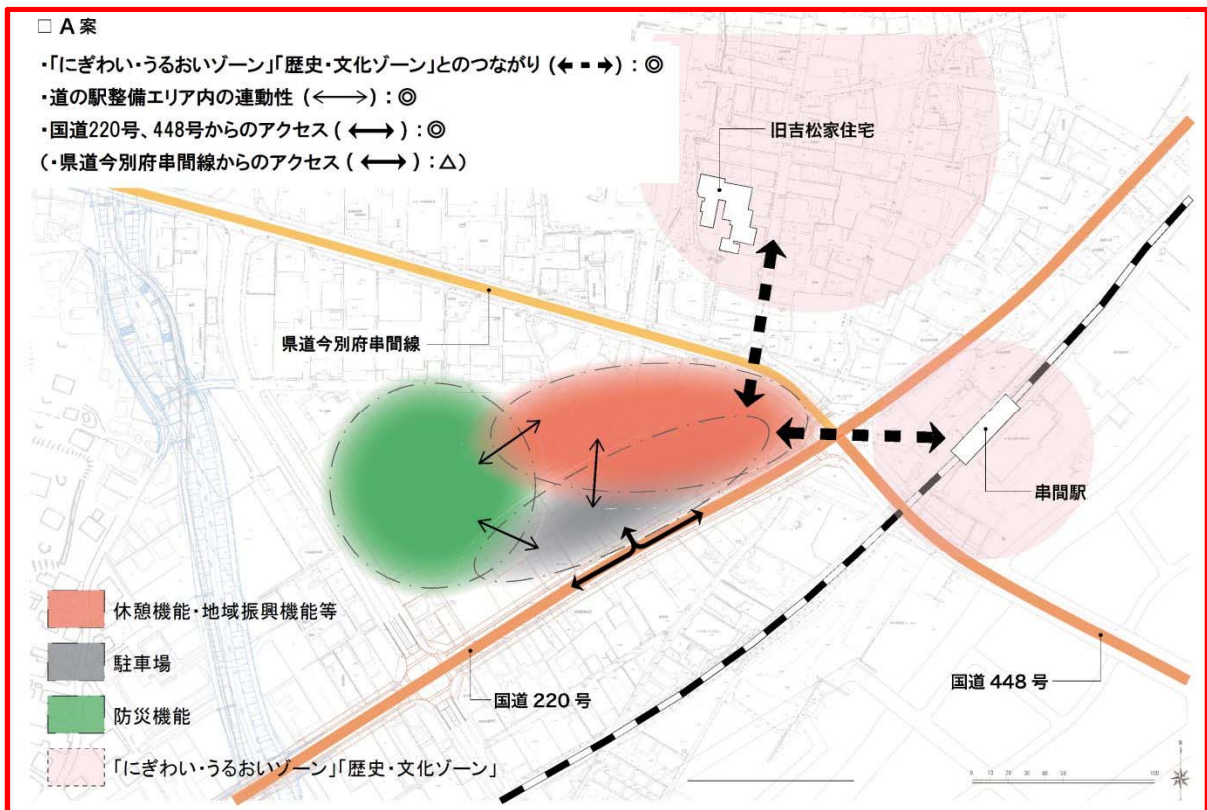
刈谷ハイウェイオアシス（刈谷市）

- ・ハイウェイオアシスは、高速道路のサービスエリア・パーキングエリアと連結した地域振興施設であり、高速道路から出ずに利用可能となっています。
- ・刈谷ハイウェイオアシスでは、デラックストイレと銘打ったトイレを設け、観光の売りの一つとなっています。



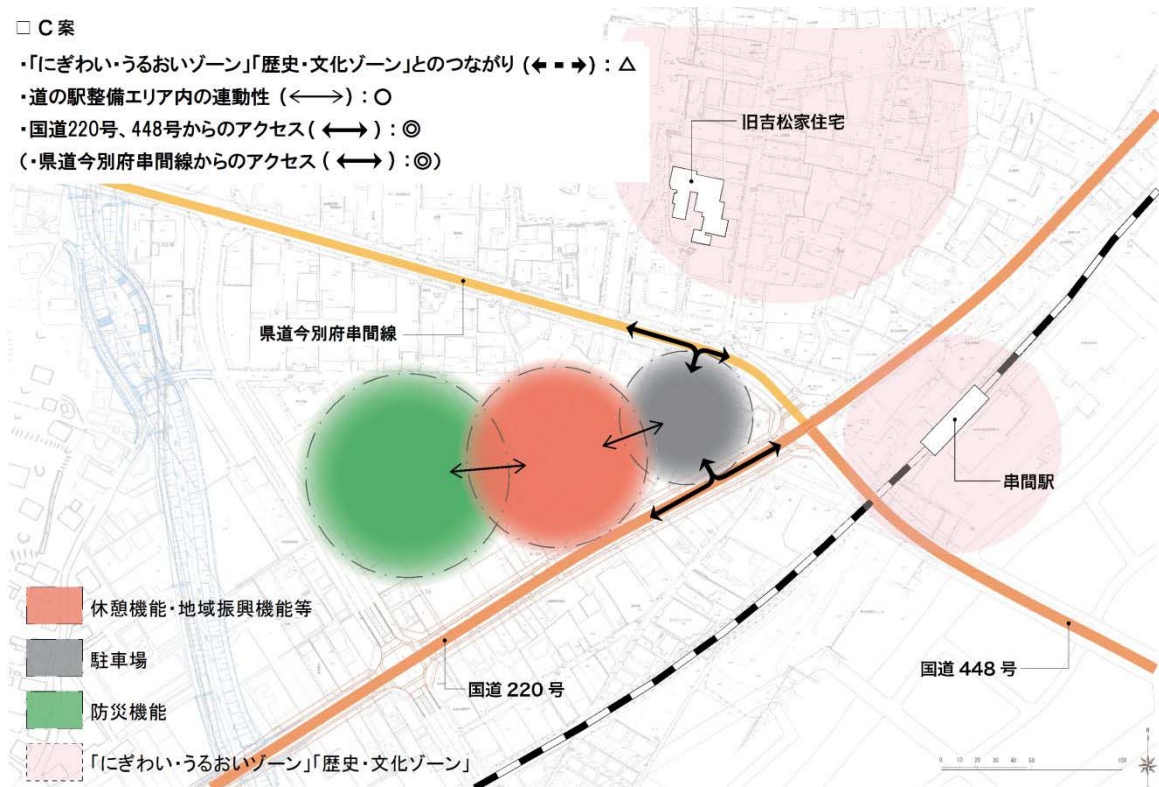
④導入機能の配置の考え方（ゾーニング）

各導入機能の位置については、まず地域振興機能、駐車場等の大枠の考え方を以下4案について比較し、アクセス性等に最も優れるA案を基本的な方針として採用します。



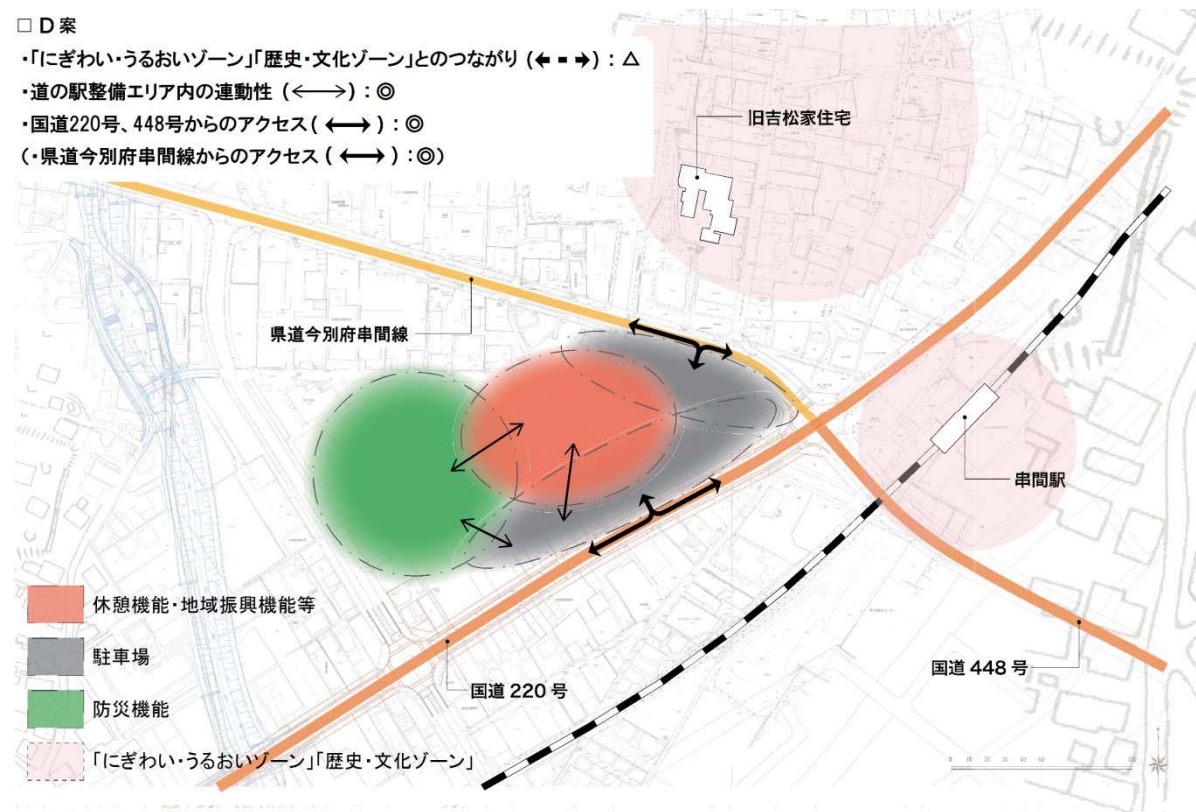
□ C 案

- ・「にぎわい・うるおいゾーン」「歴史・文化ゾーン」とのつながり (← →) : △
- ・道の駅整備エリア内の連動性 (← →) : ○
- ・国道220号、448号からのアクセス (← →) : ◎
- ・(県道今別府串間線からのアクセス (← →) : ◎)

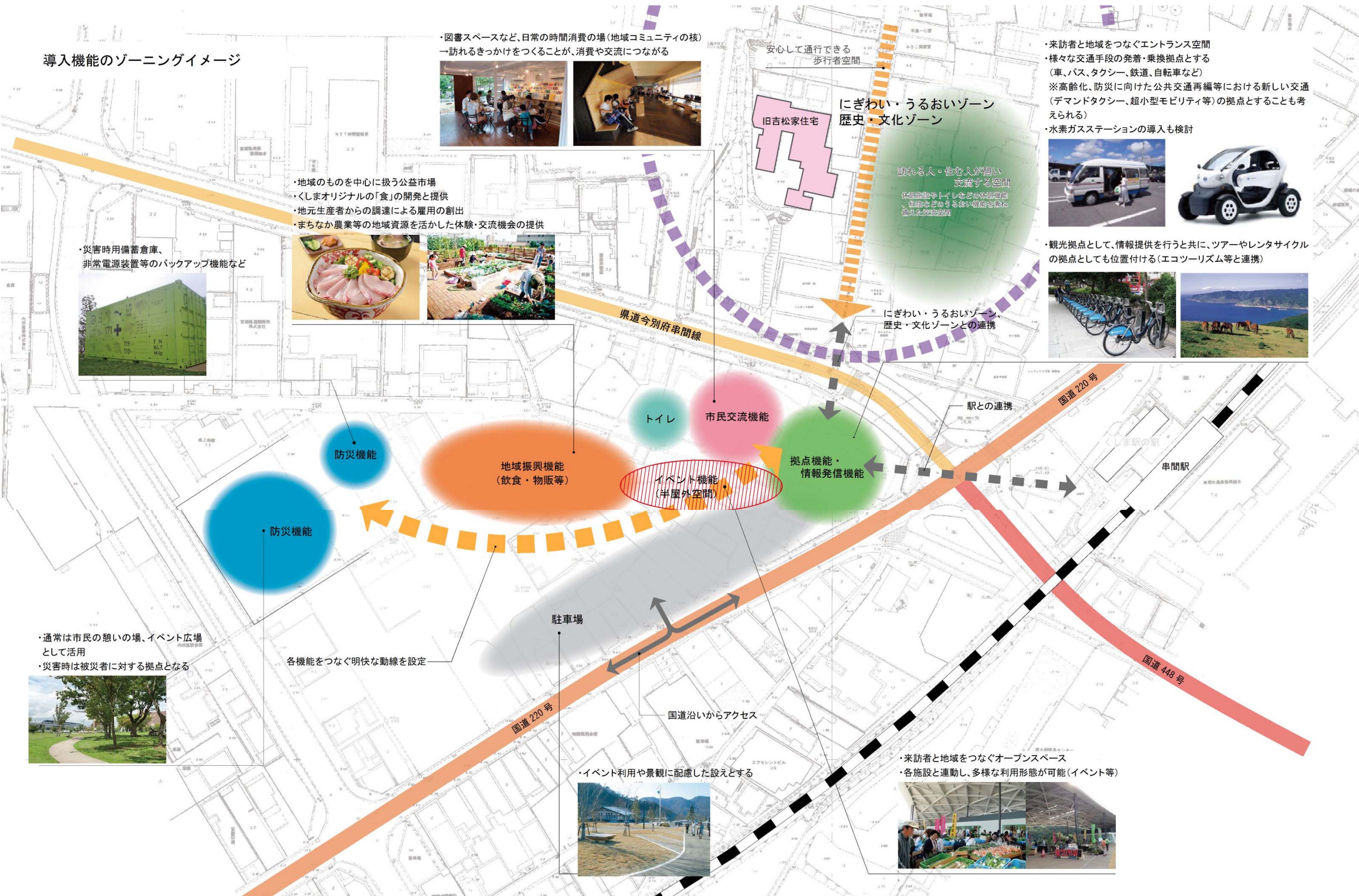


□ D 案

- ・「にぎわい・うるおいゾーン」「歴史・文化ゾーン」とのつながり (← →) : △
- ・道の駅整備エリア内の連動性 (← →) : ◎
- ・国道220号、448号からのアクセス (← →) : ◎
- ・(県道今別府串間線からのアクセス (← →) : ◎)



配置に関する基本的な方針をもとに、各導入機能のゾーニングは以下の図のようなイメージとなります。



⑤導入機能に基づくソフト面の取り組み

○導入機能の内容を道の駅で展開するにあたり、下表に整理したようなソフト面の取り組みが必要になります。

○取り組み主体については、道の駅の運営主体が主として実施するもの、他組織等と協働で取り組みを進めるもの、他組織等との調整を行いながら進めるものがあることから、あわせて下表に示しました。

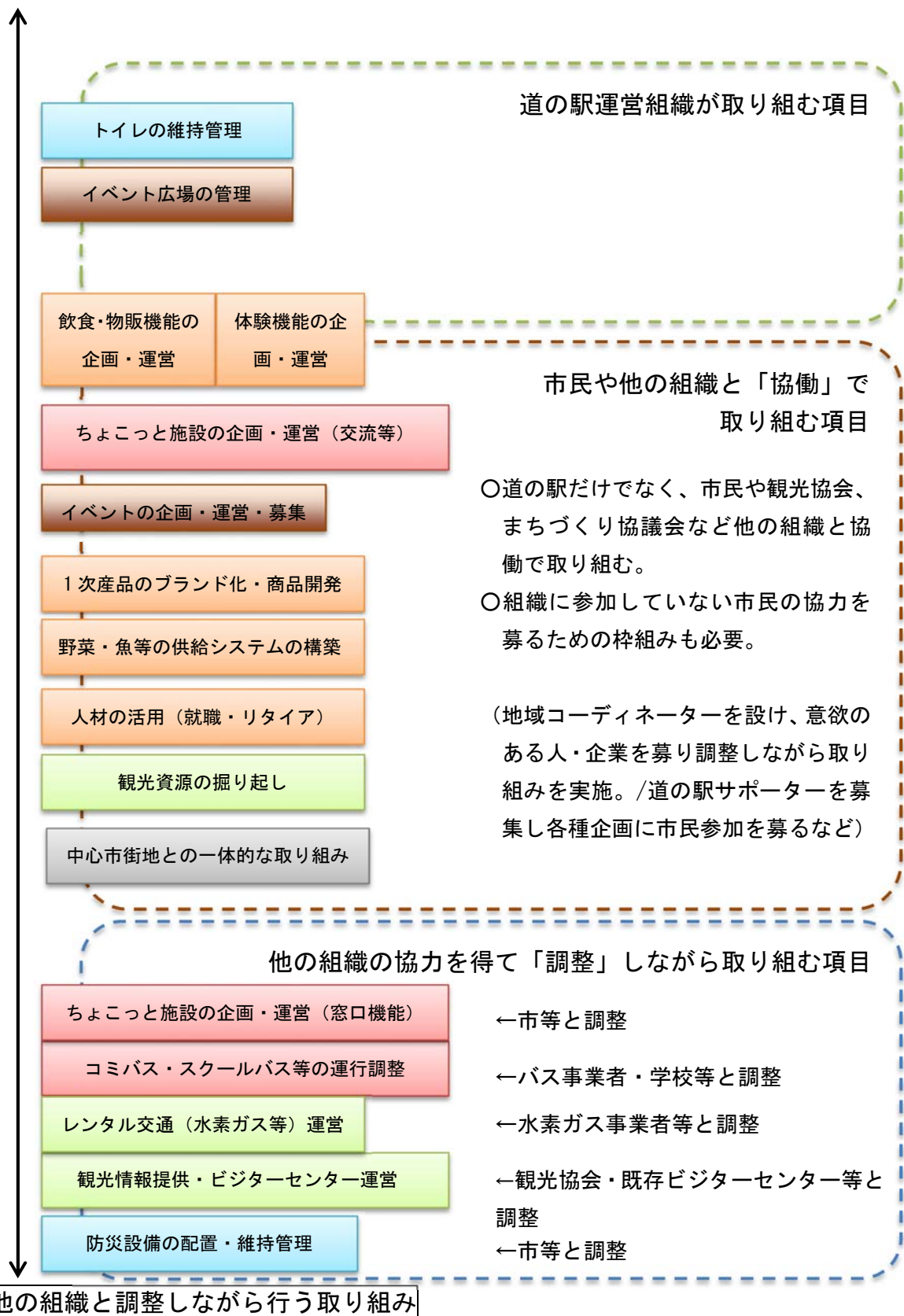
ソフト面の取り組み

取り組み項目		取り組み主体	取り組みのイメージ
地域 振興	飲食・物販機能の 企画・運営	道の駅運営組 織 or 協働	●地元・観光客が消費する場所として、適切な種類のテナントを揃える。（地元の生産者・商業者との協力・共存関係を築くことが必要） ●小規模テナントとして、地域の商業者・生産者から出店希望を募る。 ●アンテナショップやチャレンジショップと位置づけて、若手を育成し将来の商店街への出店も想定する。
	体験機能の企画・ 運営	道の駅運営組 織 or 協働	●特産品生産のための加工場を整備することを基本に考える。 ●観光客向けの見学・体験などの仕掛けは、サブの機能として想定する。
	1 次製品のブラン ド化・商品開発	協働	●串間ブランド品の開発をめざした取り組みを行う。（取り組み体制の構築やブランドの方向性の検討、PR の取り組みなどが必要）
	人材の活用（就 職・リタイア）	協働	●道の駅を核とした人材のネットワークを構築する。 ●地元出身者の育成やイベントでのボランティア手配などを行う。 ●高齢者のスキルや知恵を商品開発や教室などへ活用するとともに、中高生の地元への引き留めにも寄与できるよう若年世代に伝えていく。
	野菜・魚等の供給 システムの構築	協働	●道の駅で販売する産品を集める仕組みを構築。（直売所を機能させるためのルール・仕組みやトレーニングが必要。） ●高齢農家の産品を集め収益につなげることで生きがいにつなげるとともに、地域貢献サービス（食事配送等）への展開も想定する。
市民交 流	ちょこっと施設の 企画・運営（交流 等）	協働	●市民が集まってゆっくり時間を過ごせるちょっとしたスペースやサービス機能を確保する。（施設の内容の確定、施設の運営の方法や主体について検討が必要。箱だけの施設にならないようにコンテンツが重要。） ●既存の取り組み（図書館・生涯学習等）をコンテンツとして育てたり、大学との連携による活性化活動拠点としての利用も想定する。

取り組み項目		取り組み主体	取り組みのイメージ
市民交流	ちよこつと施設の企画・運営（窓口機能）	他組織と調整（市、病院）	●市役所や病院のサービス・受付窓口を設置し、待ち時間を有意義に過ごせる場とし、休日窓口なども想定する。（各機関との調整が必要になるとともに、自動車を利用しない人用に送迎バス等の足の確保について検討が必要）。
	コミバス・スクールバス等の運行調整	他組織と調整（バス事業者・学校）	●待ち時間を有意義に過ごさせるとともに、送り迎えのついでの利用につなげるため、バス停を道の駅に設置する。（事業者・学校等との調整が必要）
イベント	イベント広場の管理	道の駅運営組織	●祝日・休日には絶えずイベントを開催し、にぎわいを見せて観光客を含めて集客する。（イベント内容を想定して、必要な設備や空間を考えることが必要。まずは小さなもの（バザーなど）からの積み上げが重要）
	イベントの企画・運営・募集	協働	
拠点・情報発信	観光情報提供・ビジターセンター運営	他組織と調整（観光協会・既存ビジターセンター等）	●観光客に観光情報を伝え、関心を抱かせる場所とするとともに周辺商店街にも人が循環する情報発信を行う。（既存の組織・施設とのすみわけ、見せる・伝達する手法、まちづくり・移住等の情報伝達や窓口の設置についても検討が必要）
	観光資源の掘り起し	協働	●埋もれている観光資源を、観光客が活用できるようにする。（掘り起こしだけでなく、観光ルートに組み込めるような調整・企画等が必要。食・トイレ・土産物など、観光客へのしっかりとしたサービスが提供できるルートの確立が必要）
	レンタル交通（水素ガス等）運営	他組織と調整（水素事業者等）	●水素・電気の供給ステーション、レンタサイクルを事業者と調整して設置。（施設および車両が必要）
休憩・休息	トイレの維持管理	道の駅運営組織	●観光の売りになるきれいで清潔なトイレを設置する。
防災	防災設備の配置・維持管理	他組織と調整（市）	●防災設備の設置。（周辺の防災施設等の内容も含め、当地区の防災上の役割を整理することが必要）
全体	中心市街地との一体的な取り組み	協働	●中心市街地へ客を流す取り組みやハード面の仕掛けを検討する。 ●市内各店舗に収益を還元する仕組みづくりを検討する。

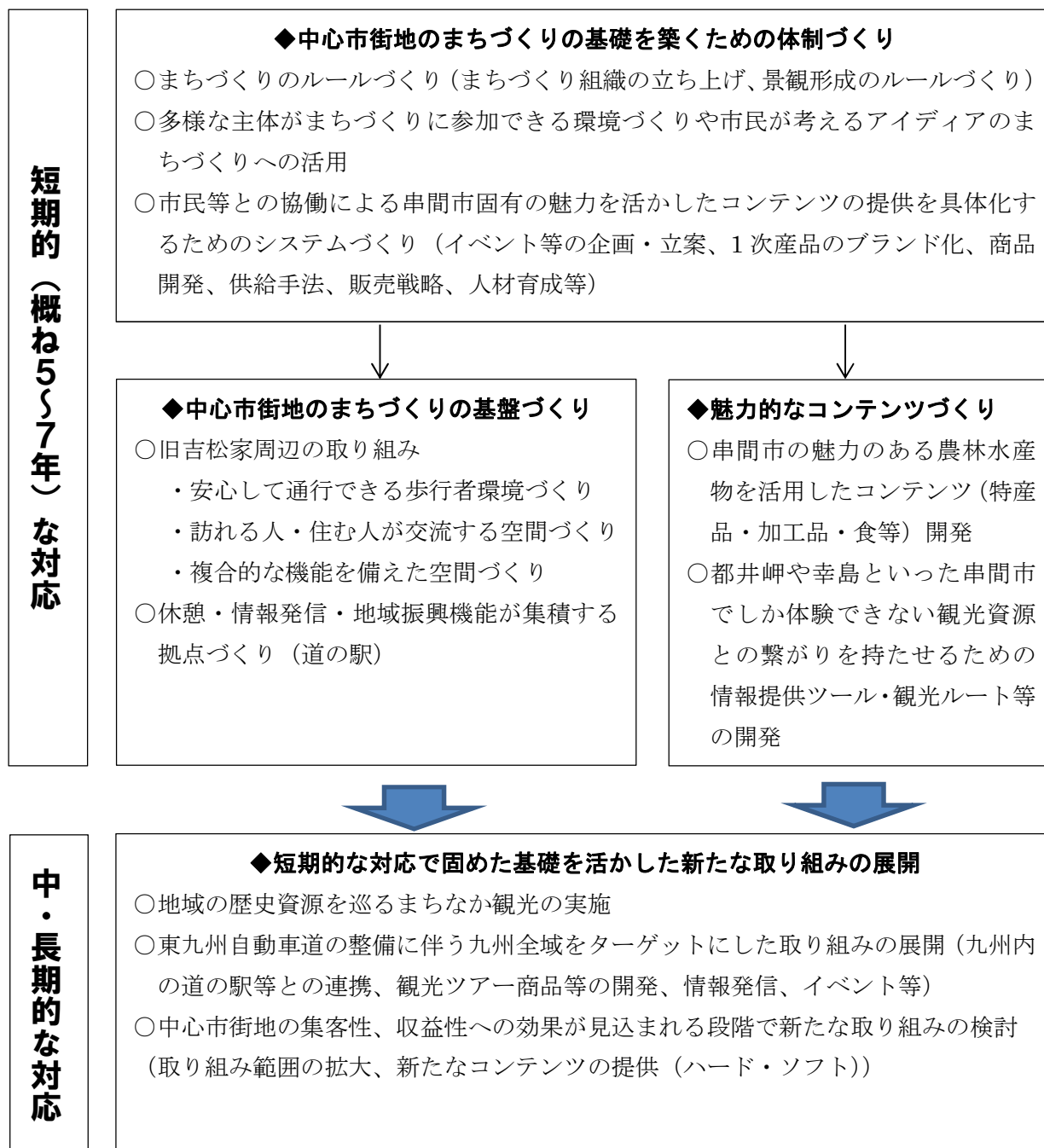
取り組みの主体のイメージ

主として道の駅運営組織が行う取り組み



Ⅲ まちづくりの展開方針

これまでにまとめた、中心市街地活性化に向けての取り組みについて、以下の方針に基づきその展開を図ります。



串間市中心市街地まちづくり基本計画書

平成 27 年 3 月策定

串間市都市建設課

〒888-8555 串間市大字西方 5550 番地

TEL 0987-72-1111（代表）

FAX 0987-72-6727